

京都府子育て環境日本一推進戦略

令和5年12月
京都府

目次

1. 私たちが目指す社会像	1
2. 戦略の改定に当たって	3
(1) 戦略改定の背景	
(2) 主な課題	
① 子どもや子育て世代を取り巻く風土	
② 地域・まち・住まい	
③ 就労・雇用、仕事と生活の両立	
④ 出会い・結婚	
⑤ 妊娠・出産	
⑥ 保育・教育、子どもの健やかな成長	
3. 京都府が新たに取り組む4つの重点戦略	17
重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり	
重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり	
重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり	
重点戦略4. 全ての子どもの幸せづくり	
4. 数値目標等の設定	26
5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群	27
① 出会い・結婚	
② 妊娠・出産	
③ 保育・教育	
④ 子どもが健やかに成長できる環境づくり	
⑤ 子育て環境の充実に向けた基盤づくり	
(参考1) 前戦略において位置付けた取組の検証	41
(参考2) 京都府内の市町村別合計特殊出生率の分析	44

1. 私たちが目指す社会像

私たちが本戦略を通じて目指すもの、それは、子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都の実現です。

子どもにとっての「子育て環境日本一」とはどのような社会か。

それは、心身の状況や置かれている環境にかかわらず、全ての子どもがひとしく健やかに成長することができ、未来に希望を持ち、豊かで幸せな人生を送ることができる社会です。

京都の未来を創る宝である子どもの生き活きとした姿と明るい声が、地域の中で響きわたり、にぎわいが生まれている社会です。

子育て世代にとっての「子育て環境日本一」とはどのような社会か。

それは、子育て世代が孤立せず、社会からあたたかく見守り支えられていると感じることができ、「この地域で子どもを育てたい」、「この地域に住み続けたい」と思える社会です。

各個人によって希望する家庭のあり方、子育てのやり方、生き方が違う中で、お互いの価値観や生き方を尊重し、例えば、子育てをしながら働きたい人は「仕事か子育てか」の二者択一が迫られることが無いよう、また、子育てに専念したい人は孤独感や孤立感を味わうことが無いよう、全ての子育て世代の希望が実現する社会です。

若者にとっての「子育て環境日本一」とはどのような社会か。

それは、結婚や妊娠、出産を願う人の希望が叶えられ、希望の働き方や暮らし方、生き方が実現できる社会です。若者が地域において働く場を得られ、未来に希望を持ち、「この地域で働きたい、働きたい」、「この地域に住みたい、住みたい」、「地域から一度離れても、また戻ってきたい」と思える社会です。

社会の構成員である地域、企業、学校などにとっての「子育て環境日本一」とはどのような社会か。

それは、地域に子どもや子育て世代、若者が集まることで、にぎわいや活力が生まれ、これまで先人たちが受け継いできた文化や産業をはじめとした地域の魅力や強みを受け継ぎ、発展させ、未来へと繋いでいくことができる社会です。

社会を構成する一員として、子どもや子育て世代、若者を見守り支え、育てることにより、子育てに伴う喜びや負担、苦労を子育て世代と分かち合うことができる社会です。

こうした社会像の実現に向けては、**京都の強みや特色**を生かすことが必要不可欠です。京都には、長い歴史の中で紡ぎ、受け継がれてきた力があります。地域や人と人との絆があり、地蔵盆のように、子どもや子育て世代を大切にす文化も根付いています。また、町衆文化の名残から、官と民の距離感が近く、オール京都での取組が進めやすい土壌があります。さらに、伝統産業から先端産業まで多様な業種が集積し、大学や研究機関も多数立地しています。

また、社会像の実現に向けては、**社会の構造や価値観を変えていく**必要もあります。例えば、長時間労働や男女間の家事・育児負担の偏りなどにより「仕事か子育てか」の二者択一を迫られ、希望の人生を送ることができない人が少なからず存在していることや、雇用形態や就業形態によって賃金等の待遇に大きな差が生じていること、社会の意思決定に子どもや若者の意見が反映されることが多くなく、子どもや若者の自己肯定感や自己有用感、社会の責任ある一員としての主体性が育ちにくいことなど、様々な課題が存在しています。

こうした課題は、社会の構造や価値観そのものに関連してくることから、京都府だけでなく、国、市町村、近隣府県、企業、地域、関係団体、国民一人ひとりを含めた社会全体が丸となって、課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

「子育て環境日本一」の実現は一朝一夕でできるものではありませんが、京都の未来を担う子どもたちの数は年々減少傾向にあり、着実かつ果敢な取組が求められます。

そのためには、あらゆる主体が、共通の課題認識の下、中長期的かつ継続的な視点に立ちつつ、同じ目標に向かって総合的な取組を進める必要があることから、本戦略を改定しました。

先人たちの努力によって受け継がれてきた、この素晴らしい京都を将来世代に引き継いでいくため、子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都の実現に向け、ともに挑戦していきましょう。



2. 戦略の改定に当たって

(1) 戦略改定の背景

令和元（2019）年9月の「子育て環境日本一推進戦略」の策定以降、現在進行形で、子どもや子育て世代を巡る環境は大きく変化しています。特に、令和2（2020）年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、子どもや子育て世代の交流機会が減少したほか、対面による子育てサービスの実施が困難になるなど、子どもや子育て世代の孤独化や孤立化が深刻になりました。

さらに、令和4（2022）年に入ってからロシアによるウクライナ侵攻、原油価格・物価高騰により経済・雇用情勢が悪化し、子どもや子育て世代にも大きなしわ寄せが生じています。

加えて、我が国の構造的課題である人口減少・少子高齢化はより深刻化しています。令和4（2022）年の日本全国の出生数は過去最少となる約77万人となり、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来人口推計」（令和5（2023）年4月26日）によると、約50年後の2070年には、日本の総人口は現在の約7割となる約8,700万人に減少し、その4割が65歳以上となる見込みです。

京都府においても令和4（2022）年の出生数は約1.5万人となり、これは20年前の平成14（2002）年（約2.3万人）から約3割減、40年前の昭和57（1982）年（約3万人）からは半分に減少しています。

また、社会を担う中核となる15～64歳の人口（生産年齢人口）は、ピークであった平成7（1995）年の185万人から令和4（2022）年には151万人へと約30万人減少し、京都の次代を担う0～14歳の人口も、40年前の昭和57（1982）年から半減（56万人→28万人）しています。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、生産年齢人口や労働力人口の減少とそれに伴う産業や文化、医療などの担い手の減少、子ども同士の交流の機会の減少、小・中学校をはじめとした教育機関の減少、地域社会の活力の減少などを招き、これまで私たちが当然だと思っていた社会のあり方を維持することが困難となるおそれがあります。

国においても、令和12（2030）年に入るまでが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスという強い危機意識を持ち、令和4（2022）年6月には「こども未来戦略方針」が閣議決定されましたが、少子化の背景には雇用環境や働き方の問題、子どもや子育て世代に対する社会の風土、結婚や子どもを持つことに対する意識の変化、固定的性別役割分担意識、東京圏への一極集中など幅広い要因が複雑に絡み合っていることから、少子化を食い止めるためには社会の構造や価値観を変えていかなければなりません。

また、こうした厳しい状況に直面している一方で、デジタル化の進展により、テレワーク

やワーケーションなどこれまで以上に柔軟な働き方・暮らし方が可能となったほか、女性が抱える健康上の課題を最新技術で解決するフェムテックも広がりを見せています。

コロナ禍により、人の交流・接触が制限されましたが、かえって「絆」や「交流」、家族や社会とのつながりの大切さを再認識するきっかけにもなりました。

このように、社会が歴史的とも言える大きな転換点を迎えている中、令和4（2022）年12月に改定した「京都府総合計画」においては、「社会で子どもを育てる京都」の実現に向けて、「子育て環境日本一」の取組を進化させることを掲げました。

これは、「社会全体が子育ての主体として、喜びや負担、苦勞を分かち合う」という将来の到達点を掲げたものです。

子どもや子育て世代を巡る環境が大きく変化し、厳しさを増している今だからこそ、「人と地域の絆」など京都の強みや特色を生かし、「子育て環境日本一」の実現に向けた取組を進化させていかなければなりません。

そして、少子化を食い止めるためには、社会の構造や価値観そのものを変える必要があることから、国も動かしながら、京都ならではの取組を進めていかなければなりません。

さらには、行政だけでなく府民の皆様や企業、地域、関係団体などが、同じ目標に向かって手を取り合いながら一丸となり、取組を進めていく必要があります。

このため、今般、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を4年ぶりに改定することといたしました。

本戦略の改定に当たっては、有識者や子育て当事者、子ども、若者、教育関係者、企業経営者、子育て支援団体等の方々のご意見を伺うとともに、京都府内の小・中・高生に対する子育て環境についてのアンケート調査や、20歳から49歳までの京都府民に対する「令和4年度京都府子育て環境日本一推進のための府民意識調査」を実施しました。

これらを通じて認識した様々な課題・知見や、「京都府子育て環境日本一推進条例」検討委員会において委員の方々からいただいた意見を踏まえ、本戦略においては、子育て環境や少子化を巡る主な課題を明らかにするとともに、京都府が重点的に取り組むべき施策等をまとめています。

本戦略は、京都府における子育て関係の諸計画（例：「子ども・子育て応援プラン」や「子どもの貧困対策推進計画」）の指針となるものであり、子育て関係の諸計画は、全て本戦略を基本とした上で、個別に策定等を行います。

なお、子どもや子育て世代を巡る環境は大きく変化しています。必要に応じて戦略を見直し、新たな考えや取組を追加していきます。

(2) 主な課題

子育てを巡る環境、そして少子化には様々な要因・課題が絡み合っており、まさに社会の構造や価値観そのものを変えていく必要があることから、都道府県だけでなく国や市町村、企業や地域コミュニティ、国民が連携し、力を合わせて取り組んでいく必要があります。

こうした考えの下、まずは、

- ① 子どもや子育て世代を取り巻く風土
- ② 地域・まち・住まい
- ③ 就労・雇用、仕事と生活の両立
- ④ 出会い・結婚
- ⑤ 妊娠・出産
- ⑥ 保育・教育、子どもの健やかな成長

の各観点について、どのような課題があるのか、明らかにしていきます。

(※文中のローマ字は出典元を表したものです。16 ページにまとめて記載しています。)

①子どもや子育て世代を取り巻く風土

幕末から明治初期にかけて日本を訪れた欧米人の多くが、大人たちが子どもを大切にしている姿を記録しているように、我が国には子どもを大切にする文化が根付いていました。明治初期に日本各地を旅したイギリス人女性のイザベラ・バードは、毎朝、十数人の父親が集まって子どもと一緒に遊んだり、お互いの子ども自慢をしたりしていた様子を記録しています。

生物学の観点から見ても、ヒトは、親以外の個体の子育てに関わるという「共同養育」によって、やっと一人前まで育つ種類の哺乳類であるとされています。現代社会では、母親が育児の責任を持つものであるかのように社会通念が作られてきましたが、本来、ヒトの生物学的な特性は「社会で子どもを育てる」であり、子どもは、両親を含めて多くの大人によって世話され、異年齢の子ども集団と一緒に学びながら、様々な技術や習慣を身に付けていくものとされています^(a)。

現代の我が国の状況を見てみると、18歳以下の子どもがいる世帯は、昭和61(1986)年は全世帯の半分(約46%)を占めていましたが、令和4(2022)年は約2割(約18%)まで減少しています(参考1)。この状況について、昭和61(1986)年当時は、地域の中に子どもがいることが当たり前の社会であり、子どもに関わる迷惑なことや困りごとも「お互い様意識」の中で共有されていたが、現代は子どもの存在がマイノリティとなり、「お互い様意識」や「子どもは社会で育てるもの」という意識が希薄化している、と指摘する有識者もいます。このように、「子どもがいることが当たり前」の社会ではなくなったことで、「子どもに対して寛容ではない風土」が形成されている可能性があります。

内閣府が実施した国際比較調査^(b)によれば、「自分の国は子どもを産み育てやすい国です

か」という質問に対して、「とてもそう思う」、「どちらかといえばそう思う」と考えている日本人は約4割であるのに対し、フランス人とドイツ人は約8割、スウェーデン人はほぼ全員（98%）となっており、大きな差が生じています。

「子どもを産み育てやすい国である」と考える理由として、日本人は「治安がいいから」を選んだ人が最も多い（52%）一方で、「子どもを産み育てることに社会全体がやさしく理解があるから」を選んだ人は約9%と低くなっています。対して、同じ項目を選んだスウェーデン人は約55%、ドイツ人とフランス人は約20%となっており、我が国においては、「子どもや子育て世代を社会で支える」という意識が低いことが、子育ての満足度の低さに繋がっていると考えられます。

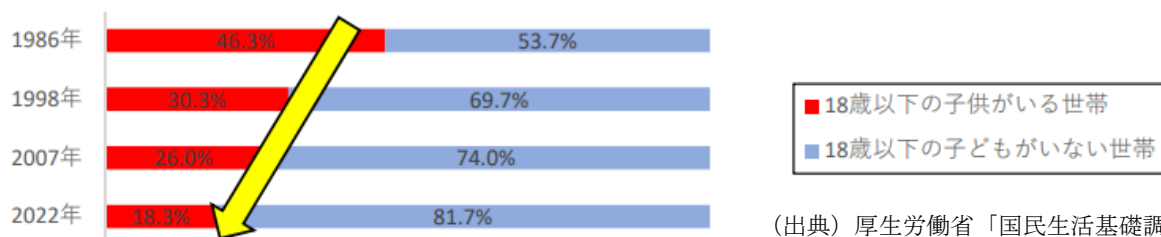
また、「子どもを持つ前」と「子どもを持った後」で、「子育てに対するイメージ」に大きなギャップが生じています。京都府内の中高校生を対象に実施したアンケート調査では、子どもを育てることのイメージとして、約8割が「大変そう」、約6割が「難しそう」、「疲れそう」と回答（複数選択）しています（参考2）。他方で、内閣府の調査では、子育て中の人の約8割が「子育てに対して楽しさを感じることの方が多い」と回答しており、これは、フランス・ドイツ・スウェーデンと同水準となっています（参考3）。

このギャップの要因として、ある自治体の調査^(c)では「自分の子どもが生まれる前にミルクをあげたり、おむつを替えたりといった、赤ちゃんの世話をしたことがある人」は約3割にとどまるなど、少子化により子どもと触れ合う機会が少なくなっていることにより、子どものかわいさや、育児に対する具体的なイメージが湧かず、そのために子どもや子育てに対してポジティブなイメージを抱きにくくなっているとの指摘があります。一方で、小学校・中学校・高校など教育の各段階において、学生と乳幼児が触れ合う機会を設けることによって、赤ちゃんをかわいい存在と思う学生が増えたとの調査結果もあります。

実際に子育てしている世代は、子育てに対して楽しさを感じている人が多いにもかかわらず、若い世代は、子育てに対するネガティブなイメージの広がりによって、結婚や子育てに後ろ向きになってしまい、自分の人生の選択肢を狭めてしまっているおそれがあります。

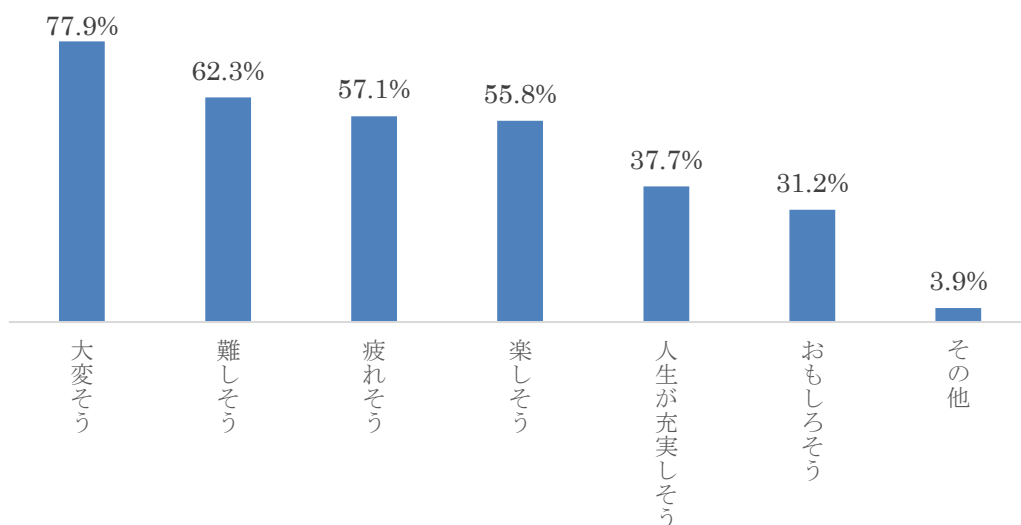
上記の内閣府の調査^(b)では、子育てをされていて良かったこととして、「家庭が明るくなる」、「子育てを通じて自分も精神的に成長する」などと感じている人が約7割にのぼっており、「子育て＝楽しいもの、自分の成長にも繋がるもの」といったポジティブなイメージをいかに広げていくかが課題となります。

（参考1）18歳以下の子どもがいる世帯の割合の推移（全国数値）



（出典）厚生労働省「国民生活基礎調査」

(参考2) 中高生の子どもを育てることへのイメージ (京都府)



(出典) 京都府「子育て環境日本一推進戦略改定に当たってのこどもアンケート調査」(2023年)

(参考3) 子育てに対して「楽しさを感じる時の方が多い」と思っている人の割合 (全国数値)

国	割合
日本	79%
フランス	86%
ドイツ	85%
スウェーデン	91%

(出典) 内閣府「令和2年度 少子化社会に関する国際意識調査報告書」

②地域・まち・住まい

子育て世代は精神的・肉体的な負担を感じており、子育て世代の約7割は、子育てにおいて地域の支えが重要だと考えている一方で、地域に子育ての悩みを相談できる人がいる割合は約3割^(d)となっています。また、子育て世代の約7割は、自分の育った地域で子育てをしていない、いわゆる「アウェイ育児」^(e)であることから、子育て世代を地域で支え、その不安や負担を軽減することが求められます。

京都府民の意識を見ると、子育てに関して地域に不足していると感じていることとして、男女ともに「さりげない子どもの見守り」や「相談相手」、「楽しさや悩みを分かち合う子育て仲間」が多く、女性は「子育てから一時的に離れて気分転換できる機会」を求める人も多くなっています (参考4)。

子どもの視点から地域との関係を見た場合、京都府内の小学生を対象に実施したアンケート調査では、「家の近くで自由に過ごせる遊び場がある」と答えた小学生は約半数(46.5%)にとどまったほか、「地蔵盆」という行事を知っている小学生も約6割(56.2%)にとどまっており、地域の中で子どもが遊べる場所や、伝統行事をはじめとした地域と子どもが繋がるきっかけが不足しているおそれがあります。

全国的に見ても、子どもが1日のうちに外で遊ぶ時間は、コロナ禍前の平成28(2016)

年であっても、昭和 56（1981）年と比べ 30%（1 時間）減少^(f)しており、また、幼稚園・保育所等以外の場所で一緒に遊ぶことが多い人として、平成 7（1995）年に約 6 割を占めていた「友達」は、令和 4（2022）年には約 2 割まで減少^(g)しています。

また、地域は、家庭や学校以外に、大人をはじめとした異なる年代の人との交流ができる場所でしたが、近年の少子高齢化・人口減少、都市化の進展による地縁的なつながりの希薄化、核家族化の進展などにより、かつてのような地域コミュニティが弱まってきているとの指摘があります。

地域コミュニティをいかに維持するか、そして、異なる年齢の子ども同士や子育て世代同士が遊び、交流し、悩みを話し合えるような場をいかに創出するかが課題となります。

住まいに関する費用は、京都府は全国的に見て高い水準です。新築木造住宅の 1 m²当たりの価格は東京都、神奈川県に次いで全国 3 位¹となり、1 畳当たりの平均家賃・間代単価も全国 3 位²となっています。

京都府民の意識⁽ⁱ⁾を見ると、結婚後に居住地を選ぶ際は、「通勤時間（職住近接性）」や「生活の利便性」などを重視していますが、子どもの出生後に居住地を選ぶ際には、「住宅の入手のしやすさ」を重視する人が増えている³ことから、子育て世代が取得しやすい住まいをいかに確保するかが課題となります。

また、京都府内の中高生を対象に実施したアンケート調査では、「将来、仕事をどこでやりたいか」という質問に対し、「京都」と回答した中高生は約半数（46.8%）にとどまっており（参考 5）、「京都府内で働きたい」と思ってもらえるような魅力ある職場をいかに作るのかも課題となります。

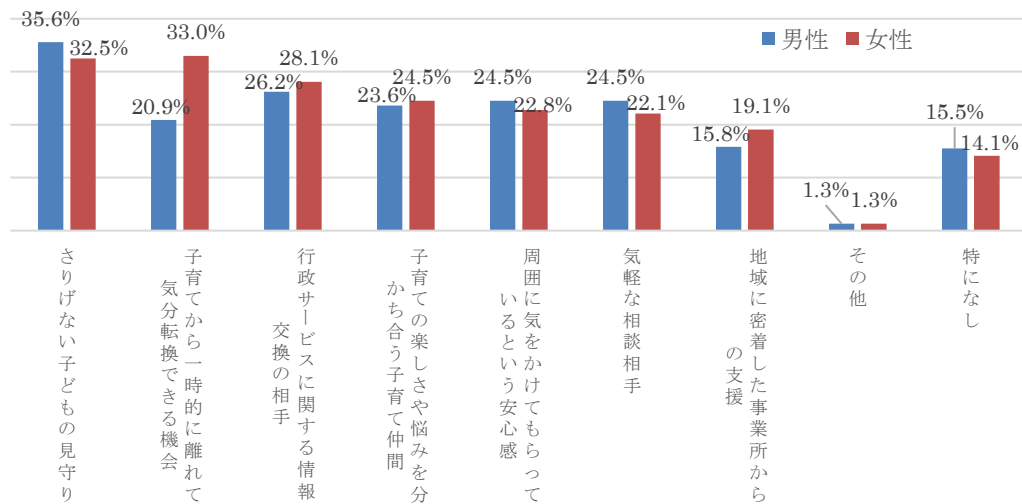
令和 4（2022）年の京都府からの全年代の転出超過数は 2,034 人ですが、年齢別に見ると、10 代は 2,911 人の転入超過であった一方、20 代は 2,752 人の転出超過、30 代は 1,141 人の転出超過となっており、20～30 代が他の自治体に転出している実態があります。転出の理由として、20 代は就職を機に、30 代は結婚・出産・子育てを機に、他の自治体に転出していることが考えられ、若年層の転出をいかに食い止めるかが課題となります。

¹ 京都府は約 41 万円。東京都は約 60 万円、神奈川県は約 46 万円。^(h)

² 京都府は 3,272 円。全国平均は 3,064 円。⁽ⁱ⁾

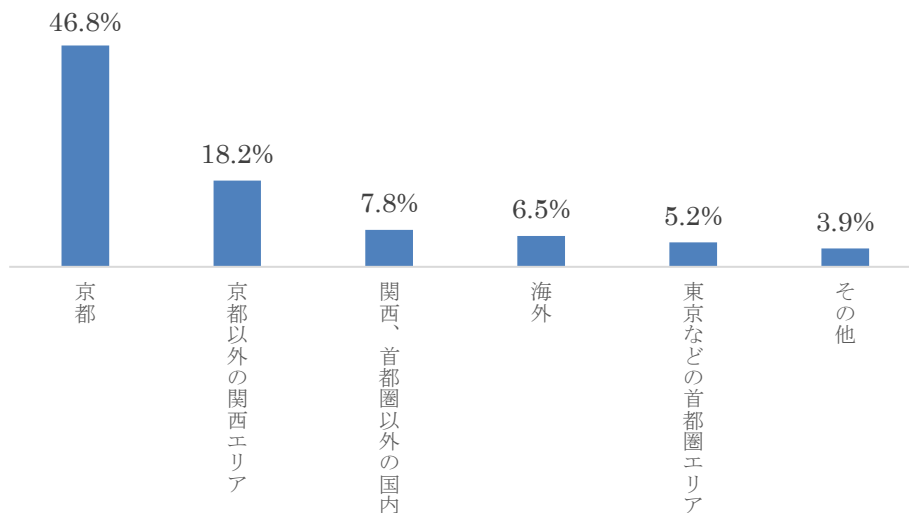
³ 結婚後の居住地選択の決め手として「住宅の入手のしやすさ」を選んだ人は男性：9.1%、女性：8.7%だが、子どもの出生後は男性：13.9%、女性：13.7%に増加。

(参考4) 子育てに関して地域に不足していること (京都府)



(出典) 京都府「令和4年度京都府子育て環境日本一推進のための府民意識等調査」

(参考5) 中高生が将来仕事をしたい場所 (京都府)



(出典) 京都府「子育て環境日本一推進戦略改定に当たっての子どもアンケート調査」(2023年)

③就労・雇用、仕事と生活の両立

京都府の非正規雇用者の割合は、全国平均と比べ高くなっています⁴。「④出会い・結婚」や「⑤妊娠・出産」の項で詳細に述べますが、雇用面・経済面での不安から、結婚を希望しない人や希望の子ども数を持たない人が一定数存在し、統計的にも、男性は正規・非正規の雇用形態によって結婚の有無に大きな差が生じていることから、雇用の安定や質の高い雇用をいかに確保するかが課題となっています。

⁴ 例えば、男性の非正規雇用率は15～19歳：76%（全国平均：62%）、20～24歳：51%（全国平均：36%）、25～29歳：17%（全国平均：14%）。女性は15～19歳：91%（全国平均：80%）、20～24歳：50%（全国平均：40%）^(k)

また、正規雇用者と非正規雇用者との間では、年間所得で約 300 万円程度の賃金格差⁵が生じており、この差は、同一労働同一賃金の考え方が普及している欧米と比べて大きいとの指摘もあります。

さらに、同じ雇用形態であっても、男女間で賃金格差が生じています。年間所得で見ると、正規雇用者間では男性の方が女性より約 180 万円高く、非正規雇用者間では約 105 万円高く^(k)なっており、諸外国と比べても、我が国の男女間の賃金格差は大きい状況⁶にあります。

近年、家族の形態が変化しています。共働き世帯の数はここ 40 年間で 2 倍に増加する一方、片働き世帯（男性雇用者と無業の妻からなる世帯）は半減⁷しています。若者の意識を見ても、女性自身が理想とする将来像、男性がパートナーに望む将来像として、約 6 割の若者が「出産後も仕事を続ける」、「出産後、退職したのちに再就職する」を挙げていることから、「夫婦ともに働き、ともに子育てを行う」という生き方を希望する夫婦が多く存在していることが分かります。

一方で、女性が現実を送るであろうと考える将来像としては、「結婚せずに仕事を続ける」を挙げる人が約 3 割で最多となり、「出産後も仕事を続ける」、「出産後、退職したのちに再就職する」を挙げる人は約 5 割に低下するなど、若者、特に女性が理想とする将来像と、現実的な将来像との間にギャップが生じています（参考 6）。

この要因の一つとして、「男性は外で仕事をし、女性は家で家事をする」という固定的な性別役割分担意識に基づいた働き方・職場のシステム・風土が根強く残り、現代の子育て世代の多くが求める働き方や生き方とマッチしなくなっていることが挙げられます。

また、仮に女性が出産後も仕事を続けたとしても、正規雇用から非正規雇用に変わったり（出産を契機に女性の非正規雇用化が進む「L 字カーブ」の問題）、正規雇用でも仕事をセーブしたりすることで、昇給や昇格に不当に差が生じてしまい、自身の希望するキャリア形成を諦めざるをえない状況が発生しています。また、こうした状況を見た他の女性が、「結婚・出産したら自分の希望の人生を諦めないといけない」と考え、結婚・出産すること自体を諦めてしまうという「負のスパイラル」にも繋がっている可能性があります。

男女間で家事・育児負担に偏りがあることも、こうした状況を生み出す要因の一つとして考えられます。夫の家事・育児時間が長いほど、妻の就業継続や第 2 子以降の出生割合が高くなるという傾向にあります。男性と女性の 1 日当たりの家事・育児時間は約 4 倍、時間にして約 5 時間程度の差があります。

育児休業の取得率・取得期間についても男性と女性の間で大きな差があります。令和 3（2021）年の育児休業取得率は、女性は 85%、男性は 14%となっているほか、取得期間に

⁵ 2022 年では、正規雇用者：523 万円、非正規雇用者：201 万円^(l)

⁶ 内閣府男女共同参画局ホームページによれば、令和 3（2021）年の我が国の男性一般労働者の給与水準を 100 とした時の女性一般労働者の給与水準は 75.2 であり、OECD 平均の 88.4 に比べ、男女間の賃金格差が大きい状況。

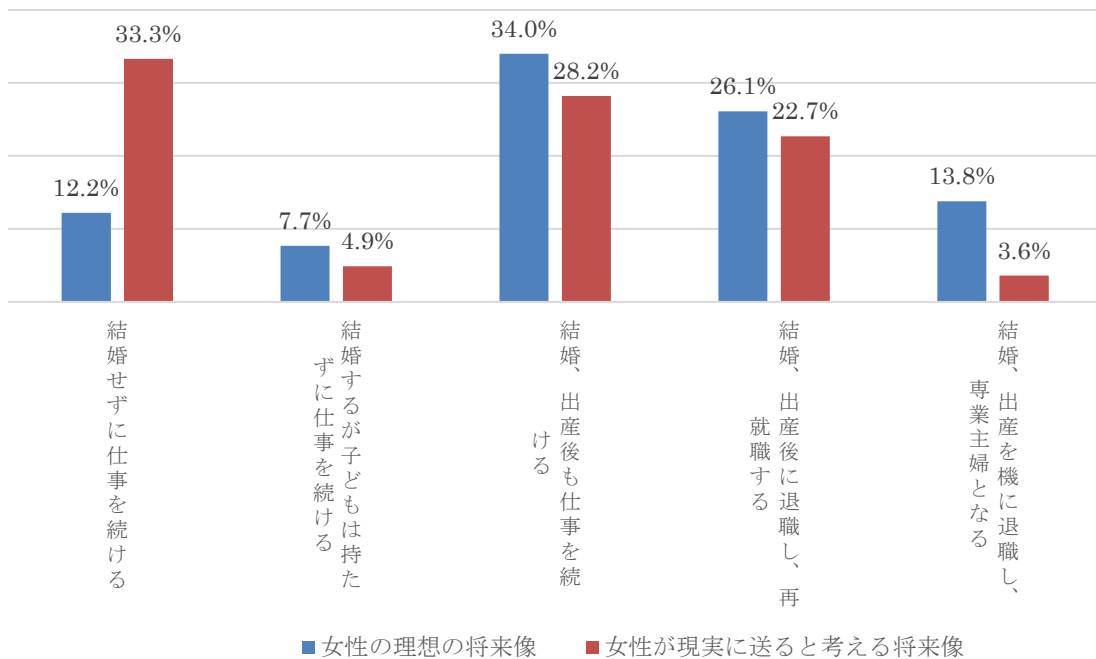
⁷（共働き世帯）1980 年：614 万世帯→2022 年：1,262 万世帯、（片働き世帯）1980 年：1,114 万世帯→2022 年：539 万世帯^(m)

についても、女性の約9割が6か月以上の育児休業を取得しているのに対し、男性の約5割が2週間未満、約9割が3か月未満となっています。⁽ⁿ⁾

男性が育児休業を取得しなかった主な理由としては、「収入を減らしたくなかった」、「職場が育休を取りにくい雰囲気だった」、「自分にしかできない仕事がある」、「会社の制度が整備されていない」^(o)となっており、職場の風土や制度、マネジメントの仕方をいかに柔軟なものとしていくかが課題となります。

また、これら諸課題の根源として、長時間労働があることは言うまでもありません。週労働時間が49時間以上の人の割合は、我が国は欧州諸国よりも高く、特に男性についてその傾向が強くなっており、フランスの約2倍、ドイツの約3倍となっています⁸。

(参考6) 女性の理想と現実の将来像 (全国数値)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「2021年出生動向基本調査」

④ 出会い・結婚

合計特殊出生率は、有配偶率（結婚している女性の割合）と有配偶出生率（結婚している女性が出生する子どもの数の割合）の2つの要因に分けることができます。京都府は、有配偶出生率は全国平均並みである一方で、有配偶率、特に若年層の女性の割合が全国平均と比べ顕著に低く、20～24歳、25～29歳、30～34歳の女性はいずれの世代でも全国46位となっています（参考7）。しかし、結婚を希望する男女は約8割存在^(j)していることから、「結婚したい」と思っている若年層の希望を叶えることが、希望する人生の実現にも繋がり、ひ

⁸ (日本) 男性：21.8%、女性：7.2%、(アメリカ) 男性：18.5%、女性：9.9%、(イギリス) 男性：16.1%、女性：6.1%、(フランス) 男性：12.1%、女性：5.4%、(ドイツ) 男性：7.7%、女性：2.5%。^(p)

いては、京都府の合計特殊出生率の上昇にも繋がります。

結婚を希望するものの「結婚できそうにない」と考える人は約3割おり、その理由として「結婚したいと思う相手に出会いそうにないから」が男女ともに大半⁹を占めています。出会いのきっかけも変化しており、約30年前となる平成4（1992）年に最も多かった「職場や仕事」（35%）が、令和3（2021）年には21%に減少している一方で、「インターネット」での出会いが約15%に増加しています¹⁰。こうした時代の変化にも対応しつつ、出会いの機会をいかに創出するかが課題となります。

また、「結婚できそうにない」と考える理由として、男性の約4割は「所得に不安があるから」、約3割は「自分の就業・雇用が不安定だから」を理由としており、統計的にも、男性は正規・非正規の雇用形態によって結婚の有無に大きな差が生じている（参考8）ことから、雇用面・経済面での不安などをいかに解消するかも課題です。

また、生涯結婚するつもりが無い人も約1～2割おり¹¹、そのように考える人はこの10年間で倍増¹⁰しています。その背景として、雇用面・経済面での不安に加え、「自分が希望する人生を生きられなくなる」、「結婚にメリットを感じない」といったように、「結婚＝自分の人生を制約するもの、ポジティブな意味を見いだせないもの」という考え方が背景にあると考えられます。

（参考7）女性の有配偶率（全国平均と京都府の比較）

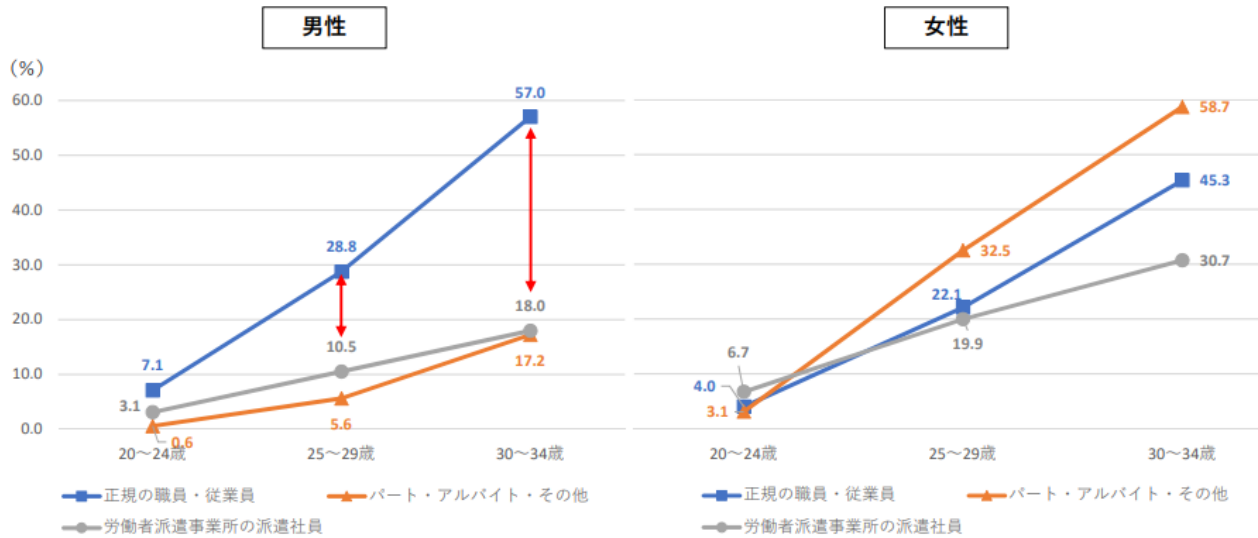
	全国平均	京都府	順位
15～19歳	0.32	0.23	42
20～24歳	6.39	4.57	46
25～29歳	32.44	27.51	46
30～34歳	57.37	53.70	46
35～39歳	67.57	64.89	43
40～44歳	70.35	68.08	38
45～49歳	69.88	68.25	32

（出典）総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果（参考表）」より京都府作成

⁹ 男性：59%、女性：71%^(j)

¹⁰ 男性は2010年：9.4%→2021年：17.3%、女性は2010年：6.8%→2021年：14.6%^(k)

(参考8) 雇用形態別の有配偶率 (京都府)



(出典) 総務省「令和2年国勢調査」より京都府作成

⑤妊娠・出産

「子どもは欲しい」と考える男女は8割程度いますが、希望する子どもの数、実際に持てると思う子どもの数はともに減少傾向¹¹⁾にあります。「希望する子どもの数が持てない」と思う理由として、男女ともに「所得に不安がある」、「子育てや教育にお金がかかる」、「自分や配偶者の年齢が高い」が多く、経済面や年齢面での不安が背景にあると考えられます⁽ⁱ⁾。

また、「子どもは欲しくない」と考える男女は2割程度おり、その理由は「金銭的な裕福さが失われる」、「子育てに自信が無い」、「自分の時間が制約される」、「子どもを持つ積極的な意味を見いだせない」の順に多くなっていることから^(j)、「子どもは欲しくない」と考える背景には、経済面での不安だけでなく、「子育て=自分の人生を制約するもの、ポジティブな意味を見いだせないもの」というイメージがあると考えられます。

女性の第1子出産年齢は30年間で4歳程度上昇¹²⁾し、晩産化している一方で、全国的に見て、不妊を心配する夫婦は年々増加し、約半数の夫婦が不妊について心配したことがあると答えています(参考9)。不妊検査・治療の経験がある夫婦も年々増加¹³⁾していますが、不妊治療に伴う経済的な負担の大きさや、治療の際に職場を休む必要があるため、職場の理解に悩んでいるという声があります。

医学的には、妊娠率は30歳から徐々に減少し、35歳を過ぎるとその傾向は顕著になり、40歳を過ぎると急速に減少することが分かっています。20~30歳代の男性の約4割、女性

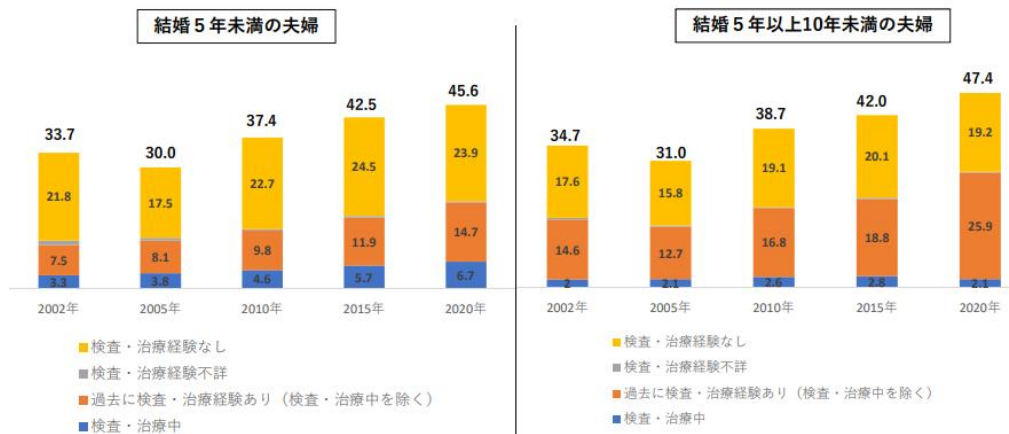
¹¹ 2014年度調査と2022年度調査で比較して、有配偶者が希望する子どもの数は、(男性)2.4人→2.0人(女性)2.5人→2.0人。実際に持てると思う子どもの数は、(男性)2.0人→1.9人(女性)2.1人→1.8人。^(j)

¹² 1994年:27.6歳→2021年:31.1歳^(k)

¹³ 結婚5年未満の夫婦の場合、2002年:10.8%→2020年:21.4%^(l)

の約5割が、こうした情報を知ることによって「早く子どもを持つと思う」と考える^(s)など、自分のライフプランを考えるきっかけになっています。また、約7割の人が、こうした情報は中・高・大学生のうち知りたかったと考えている^(s)ことから、「いずれは子どもが出来るだろう」と思っていたものの、子どもを持つとする段階になって「子どもが欲しいけどできない」と後悔する人を生まないように、妊娠や性に関する医学的知識の普及が求められます。

(参考9) 不妊について心配したことのある夫婦と治療経験の有無（全国数値）



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「2021年出生動向基本調査」

⑥保育・教育、子どもの健やかな成長

保育の状況を見ると、いわゆる未就園児の大半は0歳から2歳¹⁴となっています。また、生後6か月時点の子どもを持つ子育て世代は、「自分の自由な時間が持てない」、「身体の疲れが大きい」など、精神的・肉体的な負担感を感じている人が多く^(t)、児童虐待で命を落とす子どもの半数以上が0歳から2歳となっています^(u)。また、妊娠中または産後3年未満の女性の約25%は、1日の中で自分のために使える時間が無く、残りの約75%の女性の多くも、深夜から早朝まで(21時～5時)しか自分のために使える時間が無い状況となっています^(v)。こうしたことから、子育て世代が周囲から十分なサポートを受けられず、孤立や孤独、負担を感じ、それが子どもの虐待にも繋がっているおそれがあります。

京都府の保育所の数は近年増加¹⁵を続けており、それに伴い、待機児童数は減少¹⁶しています。また、幼稚園の数は減少傾向¹⁷にあります。その利用状況(定員充足率)を見ると、保育所は約9割ですが、幼稚園は約5割となっています。

子育て世代の方が安心して子どもを保育所に預けられるようにするためには、保育の担い手である保育士を安定的に確保・養成することが重要となります。しかしながら、保育士は子どもの命を預かる大切な仕事でありながら、給与水準が全職種平均と比較して低い、休

¹⁴ 0歳児の84%、1歳児の約55%、2歳児の約49%が未就園児(厚生労働省調べ) ※全国数値

¹⁵ 2017年: 631施設→2022年: 705施設

¹⁶ 2017年: 227人→2022年: 17人

¹⁷ 2018年: 142施設→2022年: 134施設

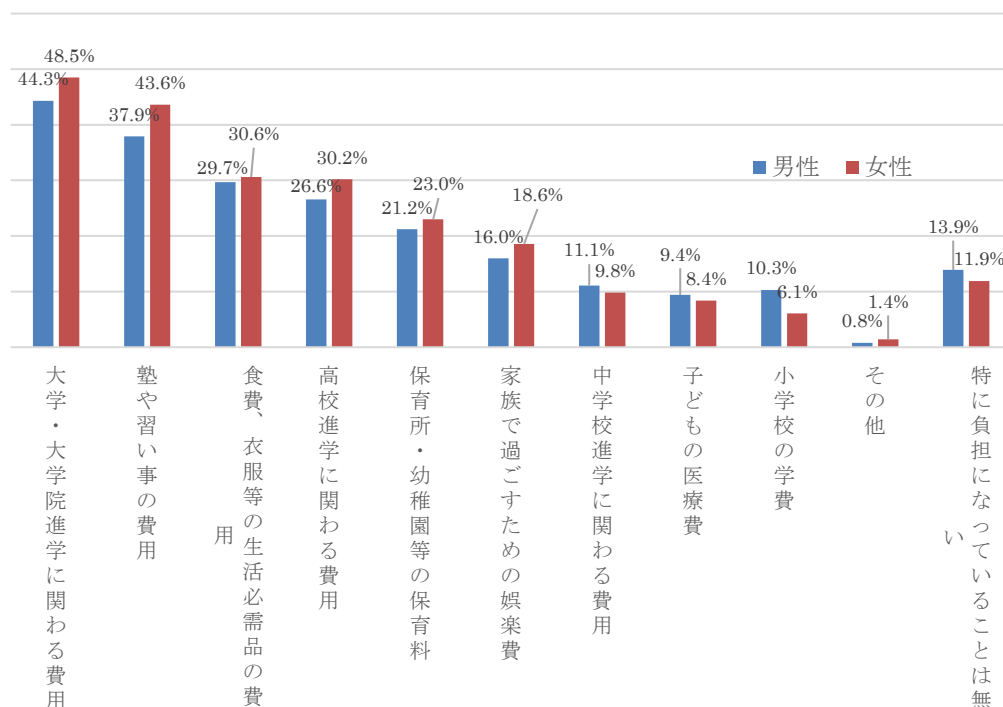
暇の取得が難しい、保護者対応や登園チェックなどの事務負担が重いなど、業界全体として大きな課題を抱えています。こうした保育士の給与水準、労働環境等の改善を図るため、国・都道府県・市町村が連携して対応していくことが必要です。

行政手続き面での負担感についても、子育て世代からは、「出産後の忙しい中、同じような行政手続きを書面で何度もしなければならないことが負担」という声や、「行政の様々な支援制度に関する紙媒体をもらうが、子育てで忙しい中、確認している余裕はない」という声があり、行政側の工夫による子育て世代の負担軽減が課題となっています。

経済的な負担感について、京都府民が子育てにおいて家計への負担だと思っていることとしては「大学・大学院進学費用」が最多であり、次いで「塾や習い事の費用」、「食費・衣服等の生活必需品の費用」、「高校進学費用」、「保育料」が続いています（参考10）。また、全国的な数字となりますが、幼稚園から高校卒業までで一人当たり約600万円から1,800万円の費用がかかるとされており^(*)、大学の授業料等も年々増加¹⁸していることから、教育費が大きな負担となっています。

また、心身の状況や置かれている環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つことができる環境づくりも重要となります。

（参考10）子育てにおいて家計の負担と思っていること（複数）（京都府）



（出典）京都府「令和4年度京都府子育て環境日本一推進のための府民意識等調査」

¹⁸ 私立大学の授業料は1975年：約18万円→2016年：約88万円、国立大学の授業料は1975年：約4万円→2016年：約54万円（文部科学省調べ）※全国数値

(※) 出典一覧

- a : 長谷川眞理子著「進化的人間考」(東京大学出版会、2023年)
- b : 内閣府「令和2年度 少子化社会に関する国際意識調査報告書」 ※全国数値
- c : 横浜市「子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(2018年)
- d : 文部科学省による委託事業「令和3年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究」※全国数値
- e : NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」(2017年) ※全国数値
- f : シチズン時計(株)「子どもの時間感覚 35年の推移」 ※全国数値
- g : ベネッセ教育総合研究所「幼児の生活アンケート」 ※全国数値
- h : 京都府算出(国土交通省「不動産取引価格情報検索」から2022年の取引情報を抽出し計算。木造、土地+建物、2021~2023年築の住宅を抽出)
- i : 総務省「平成30年住宅・土地統計調査」
- j : 京都府「令和4年度京都府子育て環境日本一推進のための府民意識等調査」
- k : 総務省「国勢調査」
- l : 国税庁「民間給与実態統計調査」(2022年) ※全国数値
- m : 総務省「労働力調査」 ※全国数値
- n : 厚生労働省「令和3年度雇用均等基本調査」 ※全国数値
- o : 厚生労働省委託事業「令和2年度 仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」 ※全国数値
- p : 厚生労働省「令和5年版過労死等防止対策白書」 ※全国数値
- q : 国立社会保障・人口問題研究所「2021年出生動向基本調査」 ※全国数値
- r : 厚生労働省「令和3年人口動態統計」
- s : 内閣府「平成26年度結婚・家族形成に関する意識調査」
- t : 厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)結果」 ※全国数値
- u : こども家庭審議会児童虐待防止対策部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第19次報告)」(2023年9月公表) ※全国数値
- v : 筑波大学・つくばウェルネスリサーチ調査(2023年) ※全国数値
- w : 文部科学省「令和3年度子供の学習費調査の結果について」 ※全国数値

3. 京都府が新たに取り組む4つの重点戦略

前章において整理した主な課題も踏まえつつ、京都府が新たに取り組むべき重点戦略を、以下のとおり4つにまとめました。

- 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり
- 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり
- 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり
- 重点戦略4. 全ての子どもの幸せづくり

そして、重点戦略ごとに、戦略を具体化した重点プロジェクトを記載しています。これは、京都府独自の視点に立った取組を中心にまとめたものであり、子育て環境の充実を図るとともに、少子化の進展を食い止めることを目的としたものです。京都府が先駆的・モデル的に実施し、効果のあったものについて全国へと波及させることで、我が国全体の子育て環境の充実・少子化対策にも繋げていきます。

また、重点プロジェクトとともに、27ページ以降に掲げる「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施することにより、子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していきます。

なお、この重点戦略を実行に移すに当たっては、毎年度の予算編成過程を通じて、議会の審議をいただくとともに、必要な財政上の措置を講じるため、行財政運営に係る計画に基づき、企業版ふるさと納税の活用促進等をはじめとする財源の確保に努めつつ、施策を推進していきます。

重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり

【基本的な考え方と取組の方針】

「子育て環境日本一」の基盤となるものは、子どもや子育て世代、若者を取り巻く風土であり文化です。

本来、子育ては楽しいものであり、自分の成長にも繋がるものです。こうした意識を広く社会が共有することで、若い世代が結婚や子育てに対して前向きとなるとともに、府民一人ひとりが子どもや子育て世代をあたたく包み込み、全ての人にとって暮らしやすい風土をつくります。

また、働き方や価値観が多様化している現代において、「男性だから…、女性だから…」という固定的な性別役割分担意識は、男性に偏った労働時間、女性に偏った家事育児時間、産休・育休を前提としない職場のシステムなど、男女ともに希望どおりに結婚し、子どもを持ち、子育てし、仕事をするうえで障害となっている事象の根本的な原因です。こうした固定的な性別役割分担意識を解消し、誰もが希望どおりの人生を送り、活躍することができる風土をつくります。

【重点プロジェクト】

新 ①「子ども“ええ顔”たくさんプロジェクト」の実施 全国初

- ・ 「地域の中に子どもがいることが当たり前」という意識をつくり、若い世代が持つ結婚や子育てに対するポジティブなイメージを広げるため、
 - 「ミニ・ミュンヘン」のように、子どもだけでまちや商店街を運営する取組の実施、
 - SNSの活用やメディア・飲食店等との連携による、子どもの笑顔や頑張る姿の発信、
 - 中学生から大学生までの若者と乳幼児との触れ合う機会づくり、など、笑顔の子どもが大人や若者の目に触れたり、大人の世界に子どもが自然に入っていく取組を実施し、子どもの“ええ顔”があふれる京都をつくります。

拡 ②「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の府内全域への展開

- ・ キッズフレンドリー施設の更なる充実、美術館や博物館等における親子鑑賞優先デーの設定、スポーツ施設における親子専用観戦席の設置などにより、「子育てにやさしい風土」を府内全域へと広げます。

新 ③「ジェンダーギャップ0（ゼロ）プロジェクト」の実施

- ・ 「ジェンダーギャップの解消なくして少子化問題の解決無し」との考えの下、少子化の根本的な原因とも言われるジェンダーギャップの解消に向け、ここ京都から、
 - 企業や学校を巻き込んだ、あらゆる世代における固定的性別役割分担意識の解消、
 - 出産や育児とキャリア形成との両立を可能とする仕組みづくり、
 - 地域や企業など、様々な分野で活躍・挑戦する女性への支援、情報発信、
 - フェムテックの活用等による女性の健康への支援、など社会の仕組みや価値観の変革に取り組み、性別に関わらず誰もが輝ける風土をつくりまします。

新 ④「子育て楽しテック」の創出・普及

全国初

- ・ 最新のAI技術によるチャットボット機能を搭載した24時間相談サービスなど、子育ての様々な分野における便利なサービス・技術（「子育て楽しテック」）と、子育て支援に取り組む府内市町村・企業とのマッチングの機会を創出し、府内の子育て家庭へと普及・拡大させていきます。



重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり

【基本的な考え方と取組の方針】

地域・まちは、府民一人ひとりが日々の生活を送るとともに、子どもが育つ場であり、「子育て環境日本一」の基盤となるものです。

子どもは、その地域に明るさを与え、その地域の未来を支える存在であることから、地域全体で子どもや子育て世代を支えることは、子どもがその地域の中でひとしく健やかに、自分らしく成長することを可能とするだけでなく、その地域自体の成長にも繋がり、全ての人にとって暮らしやすい地域の実現へと繋がります。

このため、心身の状況や置かれている環境、国籍や性別にかかわらず、全ての子どもが主体的に、地域の人や商店街・農山漁村等の地域コミュニティと交流しながら成長でき、全ての子育て世代が孤立せずあたたかく包み込まれるような地域・まちをつくりまします。

【重点プロジェクト】

新 ①「子育てにやさしいまちづくり推進計画」制度の創設 全国初

- ・ 地域の様々な主体が連携し、まちにある様々な資源を活用することで、「子どもと地域の大人」や「子ども同士」の交流やつながりを生み出し、「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるための計画制度を全国で初めて創設します。

市町村が上記計画を作成し、知事の認定を受けた場合に、ハード・ソフト一体となった予算面での支援や、府管理施設の整備等に関する優先的取扱いなど、府から市町村に対するパッケージでの支援を実施し、府域全域の子育て環境をレベルアップさせます。

拡 ②「こどもの城づくりプロジェクト」の実施

- ・ 子ども食堂や子どもの居場所など、全ての子どもが地域コミュニティの中で育つことのできる環境を整備するため、「こどもの城づくり事業」について、
 - 貧困世帯に限らない幅広い子どもの受け入れや特別な体験活動の実施に対する支援、
 - 空き家等の活用に対する支援（子ども議会での子ども議員からの提案）、
 - 子ども食堂等の実施団体と食材提供者やボランティア人材とのマッチングを行う「食材・人材マッチングセンター（仮称）」、の新設などに取り組むことにより、多様な「こどもの城」を府内全域に整備します。

③「子ども・地域と育つ商店街プロジェクト」の実施

- ・ 地域コミュニティの中心となる商店街において、空き店舗を子育て支援拠点やチャレンジショップとして活用する取組を支援します。
- ・ 商店街を中心に多様な主体が連携して実施する子育て支援の取組に対して支援するとともに、商店街において子育て支援に取り組むキーパーソンを発掘・育成します。

④「子どものふるさと発見プロジェクト」の実施

- ・ 地域の歴史や文化、暮らしに対する理解を有し、地域への愛着や誇りを持つ、心豊かな子どもを育むため、子どもと農山漁村地域における多様な世代の住民との交流や体験活動を促進します。
- ・ 長い歴史と豊かな自然の中で育まれてきた京都の食文化の魅力を理解し、その背景にある自然や命、食に関わる多くの人への感謝の心を持つ子どもを育むため、幼稚園・保育所等と連携し、京都府産の農産物の利用と食文化等の情報発信を進めます。

⑤多文化共生の子育ち環境づくりの推進

- ・ インターナショナルスクールの誘致、専門家の活用による外国人及びその子どもたちの日本語教育の機会の増加と内容の充実、災害時支援体制の整備を進めます。
- ・ 外国人の子どもと子育て世代が不自由なく暮らせるよう、外国人に対する生活情報の多言語での提供や、「やさしい日本語」の普及啓発に取り組みます。



重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり

【基本的な考え方と取組の方針】

「結婚したい」、「子どもを持ちたい」、「仕事と子育てを両立したい」と思っている多くの若者の願いを叶え、若者が未来に希望を持てる社会こそ、「子育て環境日本一」の京都です。

しかし、そうした社会を実現するためには、雇用の不安定さや出会いの機会の少なさ、子どもを持つうえでの肉体的・経済的なハードル、仕事と子育てを両立しにくい職場環境など、様々な障害を乗り越える必要があります。

このため、まずは、若者の雇用の安定や所得の向上を図り、安心して結婚や出産を選択できるような環境をつくります。

そして、結婚を希望する人に対して、企業との連携などにより出会いの機会を提供するとともに、子どもを持つことを希望する人に対して、その希望の実現に向けた取組や支援を行います。

さらに、子どもを持った後においては、「仕事か子育てか」の二者択一を迫られず、男性も女性も希望の人生を送ることができるよう、抜本的な働き方改革や男性の育休取得の促進、産休・育休取得を前提とした人事上の仕組みづくりなど、仕事と生活や子育てが両立できる職場環境をつくとともに、生活の基盤となる住まいの負担軽減を図ります。

【重点プロジェクト】

新

①「働く人の希望が実現できる」職場づくりプロジェクトの実施

全国初

- ・ 「子育て環境＝誰もが働きやすい職場環境」の優良事例を官民連携で共有・情報発信することにより、オール京都で「働く人の希望が実現できる」職場づくりを進めます。
- ・ 「京都ジョブパーク」、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」、「京都企業人材確保・テレワーク推進センター（仮称）」が相互に連携して、
 1. 不本意非正規ゼロ（不本意非正規雇用者から正規雇用者へ転換）
 2. 賃金格差ゼロ（正規・非正規間や男女間の不合理な賃金格差を解消）
 3. 柔軟かつ多様な働き方の実現に向けた制度導入等を企業に理解・促進してもらうために、これまで事業ごとに分かれていた企業向けの子育て関連補助金等を「子育て支援総合補助金（仮称）」として統合・メニュー化します。

②「婚活応援プロジェクト」の実施

- ・ 婚活イベントを実施したい企業同士のマッチングから「きょうと婚活応援センター」による企画・運営支援までをワンストップで提供するプラットフォームを構築します。
- ・ 地域貢献活動などの共同作業を通じて出会いの機会を創出する「プロジェクト婚」を新たに実施します。

③「プレコンセプションケアプロジェクト」の実施

全国初

- ・ 妊娠に関する医学的な知識とライフデザインについて考える機会を一体的に提供するプログラムを全国で初めて開発し、幼児期から社会人に至るまで切れ目のないプレコンセプションケアに関する教育・研修プログラムを推進します。
- ・ 若年期から将来の自分の健康や妊娠について考えるきっかけをつくるため、企業と連携し、将来の妊娠に備えた検査やカウンセリングを実施します。

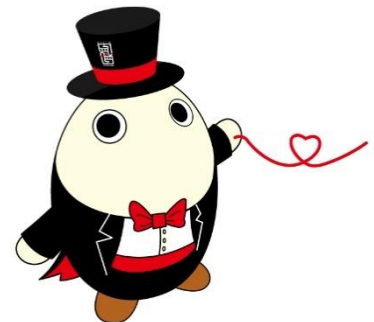
④「日本一働きやすい京都府庁」づくり宣言

- ・ 在宅勤務や時差出勤、フリーアドレスなど柔軟な勤務形態を導入するとともに、ひとり親など子育てが困難な状況にある方が利用できる子育て休暇の日数を加算します。また、こうした府庁の取組を、府内の各市町村や府内企業へと波及させていきます。

⑤全ての子育て世帯に対する住宅の負担軽減措置の実施

全国初

- ・ 全国初の取組として、多子（第3子以上）世帯に適用している住宅・土地の不動産取得税の軽減措置を、全ての子育て世帯（第1子以上）に大幅拡充します。
- ・ 多子（第3子以上）世帯に適用している住宅取得・改修等への支援制度を、全ての子育て世帯（第1子以上）に大幅拡充します。
- ・ 大規模な府営住宅団地の建て替えに当たり、地域のニーズに応じた保育所や子育て支援センターなどの子育て支援施設の併設を推進します。



重点戦略4. 全ての子どもの幸せづくり

【基本的な考え方と取組の方針】

子どもや子育て世代自身が幸福感を感じ、豊かで幸せな人生を送ることができる社会こそ、「子育て環境日本一」の京都です。

子育て世代の多くは子育てから喜びを感じていますが、一方で経済的・精神的・肉体的な負担感も感じているため、この負担を軽減させ、子育ての喜びを倍増させることが必要です。

また、ひとり親家庭の子どもや医療的ケアを必要とする子どもなど、困難を抱える子どもも含め、全ての子どもがひとしく健やかに成長することができることは、自分らしく希望の人生を送ること、そして、自分が大人になり、働き、結婚し、子どもを持つことに対する夢や希望を持つことに繋がり、ひいては社会全体の幸福にも繋がることから、そのための環境づくりも必要です。

このため、経済的・精神的・肉体的負担を軽減し、子育てに伴う喜びを倍増させるための取組を強化します。

また、産前・産後に孤独や孤立を感じている子育て家庭をはじめ、全ての子育て家庭の「子育て」「親育ち」を支援するとともに、子どもたちの夢と希望が叶う教育環境づくりを進めます。

【重点プロジェクト】

①「京都高校生まなび環境サポート制度（仮称）」の創設

- ・ あんしん修学支援制度の拡充や、府県を越えて学ぶ高校生の負担軽減など、子どもたちが家庭の経済的な事情等にかかわらず、安心して学べる環境づくりを推進します。

②「子どもの健康を守るプロジェクト」の実施

- ・ 子育て支援医療助成制度を通じ、子育て世帯の医療費負担への不安を軽減します。
- ・ 医療的ケアを必要とする子どもが平時・災害時ともに、地域の中で安心して暮らすことができるよう、医療機関等と連携し、「誰も取り残さない子育て支援」の体制を整備します。
- ・ 発達に課題のある子どもの乳幼児期から学齢期までの育ちを支える医師、保健師、保育士、教職員等の専門性を高めるとともに、全ての関係機関が連携し支える体制を充実します。

新 ③「親子誰でも通園制度」の創設

全国初

- ・ 全国初の取組となる「親子誰でも通園制度」を創設し、親の働き方や子どもの年齢に関わらず、全ての子育て家庭の「子育ち」、「親育ち」を支援します。

拡 ④「困難を抱える子育て家庭を支える環境づくり」の推進

- ・ ひとり親家庭など困難を抱える子育て家庭が、親子の愛着を土台に、家庭での養育を行うことができるよう、子どもの居場所など、気軽に悩みを相談し、必要な支援に繋げる体制を整備します。
- ・ 家庭での養育が困難な場合であっても、授かった命を社会で育てる環境を整備するため、児童養護施設での家庭的な養育環境の整備や里親支援センターの設置などにより、社会的養護を推進します。

新 ⑤「『学び・繋がる未来の扉』京都プロジェクト」の実施

- ・ 経済的条件・地域条件に関わらず全ての子どもを応援し、国際的に活躍したり、地域社会の発展に貢献する人へと育ててもらうため、希望する府立高校生全員の留学機会をつくれるよう募集枠を拡充するとともに、ICT等を活用して府内どこからでも特別講座を受けられる教育環境をつくるなどの取組を実施します。

新 ⑥「あんしん『子育て-教育』京都プロジェクト」の実施

- ・ 市町村による相談支援とも連携し、マイナス1歳から成人までの子を持つ親の「子育てから教育」の悩みに寄り添い、解決に導くための「子育て-教育コンシェルジュ」を設置するなど、安心して子育てができる環境づくりを進めます。



4. 数値目標等の設定

「京都府総合計画」との整合を図り、令和 22 (2040) 年に「全国平均並みの合計特殊出生率」を目指します。

さらに、本戦略に基づく具体的な施策を推進するに当たり、「京都府総合計画」の計画期間が終了する令和 8 (2026) 年度時点での目標数値を設定します。

【代表指数】	目標数値 (2026 年度)	基準値 (2022 年度)	出典
住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合	90%	80.6%	京都府民の意識調査 (京都府)

重点戦略	補完指標	目標数値 (2026 年度)	基準値 (2022 年度)	出典
1. 子育てが楽しい風土づくり	子育てに喜びや楽しみを感じている親の割合	96.0%	93.7%	京都府民の意識調査 (京都府)
2. 子どもと育つ地域・まちづくり	「子育てにやさしいまちづくり推進計画」認定数(累計)	15 件	0 件	京都府総合政策環境部による実態把握
	保育所における待機児童数	0 人	17 人	保育所等利用待機児童数調査(厚生労働省)
	地域子育て支援拠点事業実施箇所	26 市町村	26 市町村	京都府健康福祉部による実態把握
3. 若者の希望が叶う環境づくり	きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立数(累計)	9,200 組	5,935 組	京都府健康福祉部による実態把握
	不妊治療助成制度を利用して妊娠した人の数(累計)	4,300 人	1,425 人	京都府健康福祉部による実態把握
	正規雇用者数(累計)	45,000 人	11,250 人	京都府商工労働観光部による実態把握
	行動宣言企業のうち、時間単位の年次有給休暇の導入企業の割合	30.0%	12.9%	京都府文化生活部、健康福祉部、商工労働観光部による実態把握
	京都府庁内の男性育休取得率	100%	49%	京都府特定事業主行動計画
4. 全ての子どもの幸せづくり	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合	90.0%以上	85.9%	京都府民の意識調査 (京都府)

5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群

3. で記載した重点プロジェクトのほかにも、京都府では、「子育て環境日本一」の実現に向け、総合的に施策を展開していきます。

ここでは、重点プロジェクト以外に新たに取り組む予定の施策や、国の制度に対して京都府が独自に上乘せをしている施策、京都府が独自に実施している継続施策を中心に、

①出会い・結婚、②妊娠・出産、③保育・教育、
といったライフステージごとの事項と、

④子どもが健やかに成長できる環境づくり、⑤子育て環境の充実にに向けた基盤づくり、
といった全てのライフステージに共通の事項に分けてまとめました。

重点戦略と併せ、これらの施策を着実に実施することにより、子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していきます。

①出会い・結婚

- ・ 「きょうと婚活応援センター」へのAIマッチングシステムの導入により精度の高いマッチングを実現するとともに、オンライン婚活システムを導入し出会いの機会を拡充するなど、ICTを活用した婚活サービスを展開します。
- ・ DMO等と連携し京都の魅力を発見してもらい、京都府外の方と府内の方との結婚を、観光や移住・就労と一体的に支援し府内への定着を図る「移住婚」の取組を展開します。
(拡充)
- ・ 身近な地域のお世話焼きさんである婚活マスターの登録を促進するとともに、府内各地での様々な主体による結婚支援の拡充を目指し、府内の結婚支援団体等に対し、地域の魅力を生かした結婚支援ができるよう支援します。
- ・ 金融機関と協働し、結婚から子育てまで必要となる経費を対象とした低利な融資制度を実施し、経済的に支援します。

②妊娠・出産

(妊娠から子育てまでの包括的な支援)

- ・ 市町村の「こども家庭センター」における全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的なサポート体制の充実に支援します。

- ・ 妊娠・出産・不妊に対する 24 時間の相談窓口や、妊娠に関する医学的情報の発信を行う「きょうと妊娠・出産応援室（仮称）」を創設し、妊娠を望む人の希望を実現するためのきめ細かな支援を実施します。（新規）
- ・ 妊産婦が抱える妊娠・出産・子育ての悩み等の軽減や、産後うつ予防・早期発見等の観点から、産後ケア事業をはじめ、伴走型相談支援や妊娠・出産時の経済的支援、子育てピアサポーターによるサポートなど、トータルで切れ目のない支援を行うことにより、安心して妊娠・出産でき、孤立化を防ぐ支援体制を確立します。（拡充）
- ・ 子育ての相談に対し、地域子育て支援拠点や「未入园児一時保育事業」、生後 4 か月までの乳児の家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」、妊娠時から子育て期まで伴走型支援を行う「出産・子育て応援交付金事業」など、市町村、民生・児童委員との連携を強化し、地域ぐるみでの相談・支援体制の充実を図ります。
- ・ 低出生体重児等のご家族に対し、母乳の悩みや赤ちゃんの健康の悩みなどへの支援について適切に情報提供を行い、低出生体重児等が健やかに成長するよう努めます。

（不妊及び不育症治療に対する支援）

- ・ 不妊治療や不育症治療に係る経済的な負担を軽減するため、全国トップクラスの治療費助成及び特定不妊治療に係る通院交通費助成を実施するとともに、企業等における不妊治療休暇制度の導入を支援します。

（母子保健医療提供体制の充実）

- ・ 「総合周産期母子医療センター（府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、京都第一赤十字病院）」を中心に、医療機関の役割分担や I C T 等による連携を強化するなど、周産期医療ネットワークを拡充します。（拡充）

③保育・教育

（保育・教育の経済的負担の軽減）

- ・ 保育所・認定こども園・幼稚園等に係る幼児教育・保育料の無償化を推進することにより、子育て世代の経済的な負担感を軽減します。
- ・ 私立高等学校等の授業料の負担軽減等を実施するとともに、高校生の通学費の補助や大学生等を対象とした給付型の奨学金制度等の充実を図り、子育て世帯の教育費の負担を軽減します。

(保育・教育の一体的提供と子育て環境の充実)

- ・ 待機児童の解消や地域ニーズに基づき市町村が進める保育所・認定こども園・幼稚園等の整備、小規模保育事業や家庭的保育事業等きめ細かな取組を一層促進するとともに、保育士・幼稚園教諭等の確保・定着・育成対策を推進します。
- ・ 幼保連携型認定こども園の認可、その他認定こども園の認定については、今後のニーズや事業者の意向を踏まえ、「各市町村が必要と見込む数」を基本に、府が設定する区域ごとに広域的な調整を行い進めていきます。
- ・ 市町村のニーズ調査を踏まえ、市町村と連携して、休日・夜間保育、一時預かり、病児保育などの多様な保育や子育て支援サービスの充実を図るとともに、ファミリーサポートセンターなど、地域における活動の充実を図ります。
- ・ 預かり保育を実施する私立幼稚園に対して補助します。
- ・ 就学児家庭、未就学児家庭を含め、全ての子育て世帯が安心して子育てができる環境整備のため、市町村と連携した多様な保育サービスの提供や地域子育て支援拠点や保育所・認定こども園・幼稚園等を拠点とした相談・一時預かり等の体制強化を促進します。
- ・ 幼児教育アドバイザー派遣等の幼児教育センター機能を一層充実させ、幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を進めます。
- ・ 子育てと介護のダブルケアを行う方を家族トータルで支援するため、介護支援専門員に対して、子育て負担に配慮したケアプランの作成研修など、子育てと介護の両面から適切な支援が受けられるような環境を整備します。

(保育人材等の確保・質の向上)

- ・ 府内で必要な保育人材の確保を図るため、市町村や関係団体等とも連携し、学生等に保育士や保育教諭、府内の保育所、認定こども園等の魅力を伝える取組の強化や保育・教育経験者の再就業や定着のための支援を行います。
- ・ 保育人材の確保や定着支援を一層促進するため、労務等のアドバイザーの巡回支援等、保育所・認定こども園等での就業環境の整備促進、養成校等への働きかけや府域でのマッチングを推進します。
- ・ 幼児期の保育・教育の質を向上するために、保育士・幼稚園教諭が相互の知識等を身につけられるような取組を推進します。また、安全対策をはじめ、様々な研修機会の充実により、資質の向上を図ります。
- ・ 幼児教育・保育の無償化開始による子育てのための施設等利用給付の円滑な実施のため、市町村等と連携し、給付や監査等を推進します。

- ・ 保育の質を確保するため、認可外保育施設の保育士等に対する研修の充実等により資質向上を図るとともに、市町村等とも連携し、指導・監査の強化のための取組を進めます。

(総合的な放課後児童対策の充実)

- ・ 放課後対策の実施主体である市町村が、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、待機児童解消のため、地域で必要な受け皿の整備が進められるよう支援するとともに、「遊びの場」、「生活の場」でもある放課後児童クラブの質の向上・機能強化を図ります。
- ・ 「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、共働き家庭など留守家庭を対象とした「放課後児童クラブ」と、地域住民と様々な体験・交流活動に取り組む「放課後子ども教室」との連携を促進します。
- ・ 放課後対策の実施主体である市町村が「新・放課後子ども総合プラン」に基づき地域の様々な資源を活用し展開できるよう、福祉部局と教育委員会との連携強化を一層図りつつ、府内における放課後対策事業の総合的な在り方等について検討を進めます。
- ・ 発達障害等配慮を要する児童が増える中、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごせるように、市町村や教育委員会とも連携し、対応策の検討を進めます。
- ・ 放課後児童クラブの整備等に伴い、市町村が必要とする人材が確保できるよう、放課後児童支援員の研修充実による人材育成や、指導員に加え、多彩な活動・運営を支える人材の育成・確保等への取組を促進します。
- ・ 放課後児童クラブの従事者・放課後子ども教室の参画者に対して、子どもはもとより、親・保護者への支援の視点も含めた更なる資質向上や情報交換・情報共有を図るため、研修会の開催等に引き続き取り組みます。

(夢を実現する教育)

- ・ 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」に向けた取組を進めるため、「子どもの教育のための総合交付金」により、地域の実情に応じた特色ある取組を支援します。
- ・ 子どもたちの興味・関心や今日的な課題に対応した探究的な学習の推進、京都式少人数教育の推進、京都府学力・学習状況調査の実施等により、子どもたち一人一人の確かな学力の定着を図りつつ、認知能力と非認知能力を一体的に育成します。
- ・ 子どもの主体的・対話的で深い学びや一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、学校での振り返り学習を充実するなど、基礎・基本を徹底する取組を推進します。
- ・ 理科を中心とした専任教員の配置等により、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、教科等横断的な「STEAM教育」を進めます。

- ・ 体験活動や地域活動、読書活動等を通じて、人を思いやり、尊重する心をはぐくみ、豊かな人間性を育成します。
- ・ 道徳教育や人権教育の中で個別事例を子どもがディスカッションするなどの工夫を行い、自他を大切にし、人を思いやる豊かな心をはぐくむ教育を推進します。
- ・ 府立青少年海洋センターなど青少年健全育成施設の自然あふれる特色を生かした野外活動や宿泊体験を通じ、子どもたちの「生きる力」を育成します。
- ・ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の構築を進めるとともに、障害のある人もない人もともに楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、高校生と特別支援学校の生徒との交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」授業を展開します。
- ・ 特別支援学校におけるICT環境を整備し、社会的自立や企業就労につながる情報活用能力を育成します。
- ・ 心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉の専門家等である「まなび・生活アドバイザー」、法律の専門家であるスクールロイヤーなど、いじめの防止等のための専門的知識を有する者との連携を図ります。
- ・ 不登校児童生徒を支援するため、スクールカウンセラー等の専門家の配置、市町村の教育支援センターの機能強化、「もう1つの教室」の取組の推進など、総合的な取組を進めます。
- ・ 不登校児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、個々の状況に応じた支援計画の策定や、ICTを活用した個別学習や遠隔学習、きめ細かな支援を充実させます。
- ・ 地域における不登校支援の中核施設である教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間団体などの関係機関と学校が連携し、子どもや家庭に対する適切な支援と学習機会の提供に取り組みます。
- ・ 楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上をめざすとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できる取組を進めます。
- ・ 学校・幼稚園・保育所等における調理体験などの体験型食育や、「きょうとこどもの城」等と連携した地域で行う食育を進めます。
- ・ 児童・思春期に係る精神科専門診療による思春期対策を推進するとともに、性感染症のまん延防止については、保健所において利便性やプライバシーに配慮した検査、相談を実施するほか、保健師による中学、高校等への出張講座などを通じ、予防、早期発見及び早期治療を推進します。

- ・ 働き方改革に向けて、学校及び教員が担う業務のスクラップとアウトソーシング化など抜本的な業務削減を進めるとともに、ICT環境の整備により学校運営に必要な仕事の効率化や個別最適な学びの支援に取り組みます。
- ・ 児童養護施設及び里親等における入所前の生活の状況により学習習慣が定着していない児童に対する学習支援や、入所中からの職業体験などを通じて、大学等への進学や就職など、児童が将来に向けて夢を持ち、児童が自らの望む社会的な自立が実現できるよう支援を行います。
- ・ ボランティア活動や奉仕活動などを通じて社会に貢献する心をはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、成年年齢の引き下げ等も踏まえながら、より良い社会の構築に向けて行動できる人材を育成する主権者教育を進めます。
- ・ 家庭教育に関する専門家を市町村に配置し、「子育て世代包括支援センター」等との連携を進め、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭を訪問するなど、幼児期から就学後まで、地域の力を活用した切れ目ない支援を行います。
- ・ 家族や地域の絆が深められ、ふれあいの大切さを考えるきっかけづくりとなる取組を関係機関と連携・協力して引き続き推進します。
- ・ 小学校・中学校・高等学校の成長発達段階に応じ、職場見学・職場体験・インターシップなどを推進し、働くことの意義や大切さを実感できる取組を進めます。
- ・ 少子化が進む中において、子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、関係団体等との連携や人材の育成に向けた取組を進めます。
- ・ 京都に集まる世界のアート関係者と京都のアーティストをつなぐ機会を創出するなど、世界で評価される人材や新たな日本文化を世界に発信する人材を育てます。
- ・ 子どもたちが、京都文化を再発見するとともに世界へ発信する取組を通じて、国際交流に興味を抱き、将来、広い世界観と国際的な視野を有した若者となっていくことを目指します。
- ・ 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付けなどの体験活動に加え、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食について学ぶ授業、留学生との交流における宇治茶の呈茶、京野菜を使った新しいレシピの提案など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。

④子どもが健やかに成長できる環境づくり

(障害のある子どもへの支援の充実)

- ・ 発達障害診断医の養成や医師を対象とした発達障害の理解を深める機会の提供・連携体制が進む仕組みづくりを進めるとともに、市町村や教育機関と連携して、早期に支援が必要な子ども達を速やかに診療、療育へつなげる体制やペアレントトレーニングなどによる家族への支援の充実を図ります。
- ・ 京都府医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケア児やその家族等からの相談に応じるとともに、必要な支援につなぐことができるように、医療・保健・福祉・教育等関連分野が連携してワンストップで対応できるよう、地域の支援体制の整備を進めます。
- ・ 児童発達支援センターについては、障害保健福祉圏域又は各市町村に整備することを促進するとともに、発達障害児支援拠点とも連携し、地域の中核的な役割を果たす機関として、地域の障害児支援体制の充実や、障害児の地域社会への参画・包容を推進する体制の構築を目指します。
- ・ 重度心身障害児者について、障害保健福祉圏域又は各市町村に対応可能な通所事業所を拡大し、地域における生活が継続されるよう支援します。
- ・ 小児慢性特定疾病にかかっている児童等の医療費負担を引き続き軽減するとともに、慢性疾患児の特性を踏まえた健全育成・社会参加の促進、地域の関係者が一体となった自立支援体制の充実を図ります。

(ひとり親家庭等への支援の充実)

- ・ ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、子育てと仕事の両立支援や親の就労に係る相談時間の夜間延長、講習会の実施、離婚家庭の養育費確保を支援するための弁護士による無料相談や自治体の相談担当者に向けた研修の実施、親と子どもが気軽に交流できる子どもの居場所の提供など、生活や学習支援をはじめとしたサポート体制を強化し、孤独・孤立対策に取り組みます。
- ・ ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給するとともに、ひとり親家庭の親の技能習得や子どもの就学などに対して資金貸付を行うなど、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援を行います。
- ・ 社会的にも経済的にも弱い立場にあるひとり親家庭の児童及びその親が医療機関で受診した際の医療費の自己負担額について助成することにより、ひとり親家庭の健康の保持と福祉の向上を図ります。
- ・ ひとり親家庭の子どもの養育又は教育に対し奨学金を交付するとともに、生活保護世帯や低所得世帯の高校生に対する「奨学のための給付金」の支給と併せ、学齢期の教育費等の負担軽減を図るための経済的支援を行います。

(ヤングケアラーへの支援)

- ・ ヤングケアラーの認知度向上のため、当事者や社会全体への周知・広報を進めます。
- ・ ヤングケアラー総合支援センターに配置したコーディネーターを中心に、相談から適切な支援につなげるとともに、ネットワーク会議の開催等により、支援体制の整備を進めます。

(子どもの安心・安全の確保)

- ・ G I S を活用した交通事故の発生原因等の多角的な分析に基づき、原因別に重点を絞った街頭活動の展開や良好な自転車通行空間の確保等、地域の交通実態に即した交通事故防止対策を進めます。
- ・ 全ての小・中学校等において自転車運転の危険性を認識させる手法も含めた参加・体験型等の自転車交通安全教室を開催するなど、自転車利用の交通ルール遵守を呼びかけるとともに、悪質・危険な交通違反に対する指導・取締りを強化するなど、自転車の安全利用を促進します。
- ・ 学校等の関係機関と連携し、「防犯教育プログラム」に基づく子どもたちの発達段階に応じた危険回避能力を高める防犯教育や教職員の危機管理能力を高める安全対策指導等を進めます。また、「こども 110 番のいえ」の整備や地域住民、事業者等の協力を得た「ながら見守り」の活動を促進するとともに、「子ども見守りシステム」の拡充に向けて市町村へ働きかけるほか、可搬式オービスを活用した交通取締りを強化するなど、通学路等における子どもの安全対策を進めます。
- ・ 団体・ボランティア等と協働して少年非行の未然防止活動を実施するためのネットワークの構築やスクールサポーターを増員し、非行の低年齢化を踏まえた非行防止教室や薬物乱用防止教室を充実させます。また、SNS等のインターネット上における非行防止と子どもの性被害防止を目的としたサイバーパトロールや防犯機能を備えたスマートフォンアプリの開発等の広報啓発活動の強化、立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）による寄り添い型支援など、非行・再非行等を防止します。
- ・ SNSをはじめ急激に変化するインターネット環境の中であって、青少年が被害に遭うことを未然に防止するため、青少年関係団体や事業者等と連携して青少年が自らを守る意識を醸成するとともに、保護者等へ向けた啓発活動を強化します。
- ・ 若年者の消費者被害を未然に防止するため、成年年齢引下げに係る啓発活動を実施するとともに、市町村とも連携した中学校・高等学校における消費者教育への支援や、大学生・専門学校生への消費者トラブルに関する情報提供を充実します。

(医療提供体制、こころのケアの充実)

- ・ 看護師や医師による急な子どもの病気等に係る電話相談体制の充実を図るとともに、小児科医によるオンコール対応も含め、地域の実情に応じた小児患者の救急受入体制を充実・強化します。
- ・ 奨学金制度等を活用し、小児科医や産婦人科医等の地域の医療機関での従事を促進します。
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査の促進及び関係機関との連携強化等により、難聴児の早期発見及び状況に適した早期相談等、ライフステージごとの切れ目のない多職種による支援体制を構築し、保護者の不安や負担の軽減を図ります。
- ・ 健診未受診等で所在が確認できない児童等については、市町村において早期の状況把握・所在確認を行い、迅速な対応が行えるよう必要な支援を行います。
- ・ 将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者が、がん治療開始前に生殖機能を温存することで、将来に希望を持ってがん治療に取り組むことができるよう、生殖機能温存療法に要する費用及び温存後生殖補助医療に対する助成を行います。
- ・ 総合的・専門的な相談機関である家庭支援総合センターを中核とし、南部・北部家庭支援センターとも連携した府域全体の相談体制の強化を図ります。
- ・ 配慮や支援が必要な子どもに対して、保育所や学校等への専門家の配置や関係機関との連携など乳幼児期から学齢期までの支援を充実します。
- ・ SNSを活用した相談事業を実施するとともに、24 時間対応の電話相談など、民間企業と連携したいじめ対策事業等を実施します。

(児童虐待の防止)

- ・ 児童虐待の未然防止のため、市町村の「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」等の一体化を推進し、妊娠期から出産後まで各段階に応じた切れ目のない支援を強化するとともに、地理的条件や交通事情、人口動向等を踏まえ、一時保護を含む児童相談所の機能を適切に発揮できる相談支援体制の確保や、関係機関との更なる情報共有を進めます。
- ・ 子どもが相談しやすいよう SNS の活用による相談体制の整備や、「189 (イチハヤク：児童相談所虐待対応ダイヤル)」の普及啓発による児童虐待の早期発見・早期対応を進めるとともに、児童虐待とDV被害が絡み深刻化するケースに迅速に対応するため、児童虐待・DV防止連携推進員を中心に市町村及び関係機関と連携した児童虐待・DV防止対策の強化に努めます。

- ・ 心身の発達等に重大な影響を及ぼす子どもの性被害への対応や、地域での見守り活動を充実させるとともに、児童相談所における困難なケース等に対応するため、弁護士の助言・指導により法的対応力を強化します。(拡充)

(社会的養護を必要とする子どもに対する支援)

- ・ 特別支援学校における医療的ケアを要する児童・生徒の通学をサポートするため、福祉タクシーの補助や看護師配置による支援や、就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、教育の奨励振興を図るための必要な経費を支援します。
- ・ 子どもの権利と最善の利益を守るため、一時保護を行った子どもから意見を聴く機会を確保するとともに、児童養護施設の専門機能を充実する取組を支援するなど、児童養護施設等と連携して入所から退所後までの切れ目のない自立支援を強化します。(拡充)
- ・ 里親の新規開拓から子どもとのマッチング、里親のスキルアップ研修や心理的なケアなど委託後の支援に至るまで一体的、継続的に進めるため、京都府における包括的な里親支援体制（フォスターリング体制）の構築を進めます。(拡充)
- ・ 施設職員や児童相談所職員への研修を行うほか児童に対して年齢に応じた権利ノート の理解を促すなど、児童・職員の人権及び権利擁護にかかる意見表明の機会の確保、意識の向上を図ります。

⑤子育て環境の充実に向けた基盤づくり

(子育てにやさしい機運の醸成)

- ・ 経済・労働団体、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業等の参画によるオール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」において、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える様々な取組を進めます。
- ・ 子育てにやさしい府民行動の促進に向け、子育てにやさしい行動事例の募集・発信を行うなど、気運醸成を図り、社会で子どもを育てる風土づくりを進めます。
- ・ 子育てにやさしい風土づくりに積極的に取り組む企業等を表彰し、広くその取組を顕彰します。
- ・ 結婚・子育てに係るポジティブキャンペーンや、「きょうと育児の日」（毎月 19 日）の定着など、社会全体で子どもや子育て世代をあたたかく見守ることについて関係機関と連携・協力して啓発するとともに、結婚や子育て等を支援する行政・企業・団体等の取組やメッセージをホームページ等により、広く府民に発信します。(拡充)
- ・ 全国に先駆けて実施している「子育て応援レーン」について、府内の美術館や博物館、

スポーツ施設など、より多くの施設へと展開します。

- ・ 鉄道駅等の交通結節点における多機能トイレや授乳室等の整備を推進します。
- ・ 文化庁をはじめとした京都府庁周辺の官公署への来訪者にも、京都府庁保育ルームを利用できるようにします。

(地域コミュニティの維持・担い手の確保)

- ・ 「地域子育て環境「見える化」ツール」の活用を通じて、市町村や自治会等のコミュニティが自発的に行動する意識を高め、子育て環境の充実に向けて地域の課題を解決できるよう支援します。
- ・ 学校の運営に地域住民の意見を反映させる「コミュニティ・スクール」の導入を全ての校種で促進するなど、「地域とともにある学校づくり」を進めます。
- ・ 子育てピアサポーターの養成や子育て支援の取組を行う府民や団体のネットワークづくり等、地域で子育て家庭を支援する仕組みを充実します。
- ・ 地域における子育て支援の仕組みの整備を推進するため、広域的な見地から子育て支援に積極的に取り組む子育て支援団体の認証制度の実施その他必要な施策を実施します。
- ・ 子育てや家庭教育に関する相談の機会、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供する地域人材を活用した家庭教育支援チームの活動を支援します。
- ・ 学校、家庭、自治会、NPO、関係団体等地域の幅広い団体・府民が連携・協力し、青少年の健全育成に取り組み、社会全体で支えるネットワークを充実するとともに、活動の中心となる人材育成を支援します。
- ・ 農山漁村地域など、自然に恵まれ子育て環境の良い地域への移住を促進するため、移住希望者へのHPでの情報発信や相談窓口の設置、移住者受け入れのための地域体制づくりなどに加え、移住者の就農支援を実施します。
- ・ 農山漁村に暮らす子どもたちがふるさとに誇りと愛着を持てるよう、地域内外の人たちと一緒に、農業・農村の役割や歴史、里山・水田が営む豊かな生態系などを体験学習できる取組を実施します。

(子ども・子育て世代の居場所・交流の場づくり)

- ・ 子どもからの提案に基づき、子どもの居場所づくりに取り組む人や団体を含め、青少年の健全な育成に貢献された人や団体を「青空賞」として表彰します。(新規)

- ・ 公園におけるトイレの洋式化や授乳室、遊具（インクルーシブ遊具も含む）の設置など、あらゆる世代が集い、快適に楽しめる空間を整備します。
- ・ 既存のインフラ施設を活用し、親子の絆を深めるためのイベントを開催します。
- ・ 地域住民との交流による賑わいづくりなど「子育てにやさしい企業団地」の取組を進めるとともに、働きやすい職場づくりに取り組む企業の立地に対する重点的な支援等を行い、子育てにやさしい企業等の集積を促進します。
- ・ 子育てへの対応等、行政と地域コミュニティが連携・協働することで、より柔軟で効果的な施策展開が可能となる課題に対し、「地域交響プロジェクト」による助成や施策推進のためのプラットフォームを構築します。
- ・ 市町村と連携し、地域子育て支援拠点において、地域支援の取組など多機能化を促進し、親子が気軽に集える場を確保するとともに、育児負担の軽減、リフレッシュが図れるよう、身近なところで安心して乳幼児を一時的に預けられる場を拡充します。（拡充）
- ・ 家族が一緒に安心して遊べ、新鮮な農林水産物や農山漁村の豊かな恵みを身近に触れられる場所として、丹後王国「食のみやこ」や「府民の森ひよし」などを提供するとともに、農業大学校や農林水産技術センターでの親子農業体験の実施や観光農園、定置網漁業体験、かまぼこなどの加工品づくりや魚料理教室など、親子がともに楽しめる機会を増やします。

（子育て世代が取得しやすい住まいの確保）

- ・ 府営住宅の一部を子育て世代が住みやすいように改修するとともに、市町村営住宅やUR賃貸住宅等と連携し、エリア単位で子育て世代向けの住環境を整備します。
- ・ 子育て家庭向けの良好な居住環境を有する住宅の新築等のための指針を定め、これを公表するとともに、市町村と連携し、情報提供等その他の必要な支援を行います。
- ・ 行政に加え、不動産関係者、福祉関係者などが連携して、民間賃貸住宅における住宅セーフティネットの取組を促進し、高齢者、障害者、子育て世帯及び新婚世帯等、住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅を確保します。
- ・ 子育て世代を対象に、府内産木材を使用した木造新築住宅や内装リフォームによる木質化に対する支援を拡充し、木の温もりがもたらす安らぎのある住まいの普及を進めます。

（行政サービスの利便性向上）

- ・ 子育て関係等の行政手続きについて、窓口に出向くことなく、スマートフォンや自宅等のパソコンで、簡単に各種申請や手数料納付ができるオンライン手続きを拡大し、利便性をさらに向上させていきます。

- ・ 乳幼児健診や妊婦健診の健診情報について、本人又は保護者への情報提供の利便性を向上する仕組みの構築等を市町村に促します。
- ・ きょうと子育てピアサポートセンターのポータルサイトやSNSの活用等により、妊娠・出産、育児情報、各地の子育て支援情報の収集と提供の充実を図ります。

(安定した雇用環境の創出)

- ・ 「お仕事相談窓口（仮称）」を開設し、時間や場所の制限を受けないように、オンライン、オンデマンドも活用しながら、就職や学び直し相談からスキルアップ、マッチング、定着までの一貫した支援を強化します。
- ・ 「京都企業人材確保・テレワーク推進センター（仮称）」を設立し、企業の正社員登用を促進するとともに、「京都ジョブパーク正規雇用促進事業」を充実・強化し、就職氷河期世代や女性等の不本意非正規雇用から正規雇用への転換を促進します。
- ・ 復帰時の再雇用を進める「ジョブリターン制度」の導入促進等により、出産や育児等で退職を余儀なくされた方の雇用環境の安定を図り、L字カーブを解消します。
- ・ 京都府生涯現役クリエイティブセンターと認定職業訓練機関（専修学校等）との連携による技能習得型リカレント教育を推進するとともに、ものづくりや金融、販売管理、AI・オンライン活用など幅広い資格を前提とした新たな技能検定・資格制度を構築することにより、能力が正しく評価され、処遇に反映される仕組みをつくります。
- ・ 若者の企業観の醸成・気づきの場を充実させるための就職トライアル事業（中長期・有償インターンシップ）や理系プロジェクト事業を実施するとともに、府外学生の地域と仕事を同時に学べる機会を提供します。
- ・ 中小企業の人材確保と従業員の定着及び奨学金を返済する働く若者の負担軽減を図るため、中小企業応援隊や経済団体をはじめとした関係機関と連携し、就労・奨学金返済一体型支援制度の普及を促進します。また、制度導入企業を「京都ジョブナビ」に掲載するなど、企業の魅力発信を支援します。
- ・ ピッチ会やアイデアソンなどの起業支援プログラムを実施することで、京都の学生はもとより、世界中から創業を目指す若者が集まる拠点エリアづくりを進めます。
- ・ 就労経験が乏しいひとり親に対し、ひとり親家庭自立支援センターの取組を強化し、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした雇用につなげていくための学び直しの支援や情報提供、資格取得に向けた職業訓練支援及び就職紹介など経済的自立のための就労支援を進めます。**(拡充)**
- ・ 首都圏在住者に向け、「子育て環境日本一京都」や多様な働き方を応援・実践する企業情報等を発信し、京都企業への若者の積極的なUIJターンを促進します。

(仕事と子育てが両立でき、男女ともに活躍できる職場づくり)

- ・ 経済団体・労働者団体と連携し、実践から成果を実感できるまでの一貫したフォローアップを実施するとともに、先進企業と同じ悩みを持つ企業を囲み、ともに学ぶ「職場づくり元気塾」を実施します。
- ・ 未来の女性研究者・技術者やそれらをめざす学生の育成・裾野拡大のため、企業や大学との協働により、女子中高生の理系進路選択を応援する交流イベント等を、中高生、その教諭及び保護者を対象に実施します。
- ・ 男性育休取得促進に向け、企業の経営者層や管理職員、若手従業員、学生など多様な主体に対して幅広く啓発を行うとともに、企業への伴走支援を実施します。
- ・ 「子育てにやさしい職場環境づくりサービス（カフェテリア方式）」を提供する新しいビジネスモデルの創出を支援します。
- ・ 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・目標達成やワーク・ライフ・バランスを推進する企業認証取得の支援により、男女がともに働きやすく、働きがいを感じられる職場環境づくりを進めます。
- ・ 女性の就業継続・キャリア形成に係る支援や、男性の家庭・地域活動への参加を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを進めることにより、育児と仕事が両立できる働き方の実現について、市町村と連携しながら発信します。
- ・ マタニティ・パタニティハラスメント防止の周知啓発や、ライフスタイルに応じた多様な働き方への支援、人材不足企業とのマッチングの仕組みを構築します。
- ・ 働く女性の就労継続に向け、eラーニングの活用による育児休業期間中のスキルアップ支援（ホップ）や、テレワーク・共同サテライトオフィスなどを活用した「段階的職場復帰プログラム」の実施（ステップ）により、子育て期からの仕事復帰（ジャンプ）を段階的に支援します。
- ・ 女性が生涯にわたって希望に応じた就業や働き方を実現することができるよう、「京都ウィメンズベース」、「マザーズジョブカフェ」、「京都府男女共同参画センター（らら京都）」、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」が連携して支援するなど、女性活躍を進めます。
- ・ 府庁女性職員の管理職・役付職員への登用を引き続き進めます。

（参考１）前戦略において位置付けた取組の検証

前戦略においては、4つの重点戦略、55の施策、10の目標数値を設定しました。施策については、55のうちほぼ全てとなる54の施策を実行しました。

（実行した主な施策）

- ・ 行政、経済団体、保育・教育団体等で構成するオール京都の「京都府子育て環境日本一推進会議」を設置（令和3（2021）年6月）するとともに、「きょうと子育て環境日本一サミット」を開催（令和3（2021）年11月）し、推進会議による「共同声明」を発信
- ・ 子育て企業サポートチームを結成し、府内企業延べ2.5万社へ訪問することにより、約2,300社が「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を実施
- ・ きょうと婚活応援センターを強化し、AIによるマッチングシステムの導入や、スポーツ観戦やお寺の拝観等の体験型婚活イベントを実施
- ・ 保険適用の治療の自己負担分の半額を助成するなど、全国でもトップレベルの不妊治療助成制度を創設・実施
- ・ 「きょうとこどもの城づくり事業」により、子どもたちが自分の家のように安心して過ごせる場所をつくり、育ちや学びを総合的に支援

また、10の目標数値の達成状況は以下の表の通りとなっています。

重点戦略	指標名称	単位	基準値 (年/年度等)	目標数値 (2023年度)	実績数値				達成率 (2022)	備考
					2019	2020	2021	2022		
—	合計特殊出生率	—	1.29 (2018年)	概ね20年後の2040年に、「全国平均並みの合計特殊出生率」	1.25	1.26	1.22	1.18	93.7%	京都府数値
					1.36	1.33	1.30	1.26		全国平均
代表指標	住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合	%	82.6 (2019年度)	90.0	82.6	81.1	83.4	80.6	89.6%	
風土づくり	「ライフデザインカレッジ」を受講して人生設計について自分の意識が変わった人の割合	%	67.0 (2018年度)	80.0	78.0	77.5	87.0	85.7	107.1%	
	子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言を行った企業数（累計）	社	— ※2019年度事業開始	1,500	336	677	1,642	2,026	135.1%	
まちづくり	子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	%	36.6 (2013年度)	55.0	50.6 (2018年度)	—	—	—	—	2024年度に公表予定である統計調査で評価予定であったため、現時点で評価できず。
	保育所における待機児童数	人	86 (2019.4.1現在)	0	86	48	6	17	80.2%	
職場づくり	行動宣言企業のうち、時間単位の年次有給休暇の導入企業の割合	%	— ※2019年度事業開始	30.0	—	—	—	12.9	43.0%	
	不本意非正規雇用者の割合	%	11.7 (2017年)	10.7	—	—	—	9.6	110.3%	
地域づくり	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合	%	89.5 (2019年度)	90.0	89.5	90.4	85.8	85.9	95.4%	
	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	箇所	267 (2019年度)	市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げ	267	266	267	269	100.7%	

〔達成率の算出方法〕

①数値目標が「増加」の方向をめざしている場合

$$\text{達成率}(\%) = (\text{実績数値} \div \text{目標数値}) \times 100$$

②数値目標が「減少」の方向をめざしている場合

$$\text{達成率}(\%) = (1 - (\text{実績数値} \div \text{目標数値})) \times 100$$

③「0」を目標としている場合

$$\text{達成率}(\%) = (\text{基準値} - \text{実績数値}) \div (\text{基準値} - \text{目標数値}) \times 100$$

前戦略の目標数値については、目標年度を令和5（2023）年度と設定していましたが、今般、令和5（2023）年度途中で戦略を改定したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響などから、達成率100%以上となったものは4つにとどまりました。

達成率が100%に到達しなかった項目については、以下のとおり要因を分析したところであり、今般の戦略の改定に当たっては、こうした要因も踏まえながら、新たな施策を検討しました。

○住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合

令和5（2023）年度の目標数値90%に対し、令和4（2022）年度の実績数値は80.6%となりました。人によって、「子どもが育つのに良い環境」だと思う要素は様々ですが、「子どもが遊ぶ場や子育て施設が多くある」、「教育環境や医療環境が整っている」、「子どもや子育て世代をあたたく見守る風土がある」、「治安が良い」、「行政の支援策が整っている」などが代表的な要素だと考えられます。今回、数値が達成できなかった要因としては、コロナ禍により保育所や児童館や閉鎖され、子どもの遊ぶ場や交流の機会が制限されていたこと、悩みを気軽に相談できる人がいなかったこと、学校の臨時休業や学校行事、地域の伝統行事が中止されたことなどが考えられます。コロナ禍で再認識した、人と人の絆や交流の大切さ、子どもや子育て世代を「あたたく」見守り支えることの重要性などを踏まえ、子どもや子育て世代の交流の場づくり、子どもや子育て世代を支える地域コミュニティの維持などの取組を進めていきます。

○子育て世帯における誘導居住面積水準達成率

令和7（2025）年度の目標数値55%に対し、平成30（2018）年度の実績数値は50.6%となりました。根拠となる「住宅・土地統計調査」（総務省）は5年ごとの公表となり、直近の数値は平成30（2018）年度となります。戦略策定時の基準値である36.6%（平成25（2013）年度）からは4割増と、大幅に改善されました。この傾向が続けば目標数値の達成が見込めますが、誘導居住面積水準は、健康で文化的な住生活を送るうえでの基礎であり、多様なライフスタイルに応じた面積の水準であるため、引き続き、子育て世代が暮らしやすい住まいの確保を進めていきます。

○保育所における待機児童数

令和5（2023）年度の目標数値0人に対し、令和5（2023）年4月1日時点の実績数値は17人となりました。京都府では保育所等の受け皿整備を進めており、戦略策定時の基準値である86人（平成30（2018）年4月1日時点）から改善傾向にはありますが、一部の地域において、保育士の人材不足等により、受け入れが十分にできず待機児童が発生しているた

め、目標到達には至っていません。保育士・幼稚園教諭等の処遇改善や働き方改革等を通じ、担い手の確保を進めることにより、待機児童ゼロを目指します。

○行動宣言企業のうち、時間単位の年次有給休暇の導入企業の割合

令和5（2023）年度の目標数値30%に対し、令和4（2022）年度の実績数値は12.9%となりました。京都府では、前戦略に基づき「子育てにやさしい職場づくり」を進め、そのうちの一つの取組として、子育て企業サポートチームが延べ2.5万社を訪問し、令和5（2023）年10月末時点で2,280社に「行動宣言」をしてもらいました。また、この「行動宣言」を実践に移してもらうため、「多様な働き方推進事業補助金」により、時間単位の年次有給休暇制度の導入や子連れ出勤スペースの整備、テレワーク環境の整備等に対する支援を行ってきました。しかし、新型コロナウイルスにより出勤そのものが制限された中で、時間単位の年次有給休暇制度の導入の必要性が薄れた結果、目標未達成となりました。時間単位の年次有給休暇制度は、若者が就職する企業を選ぶ際にも重要視する事項であり、その導入の促進は重要であることから、引き続き、企業との連携を深め、導入を促進していきます。

○子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合

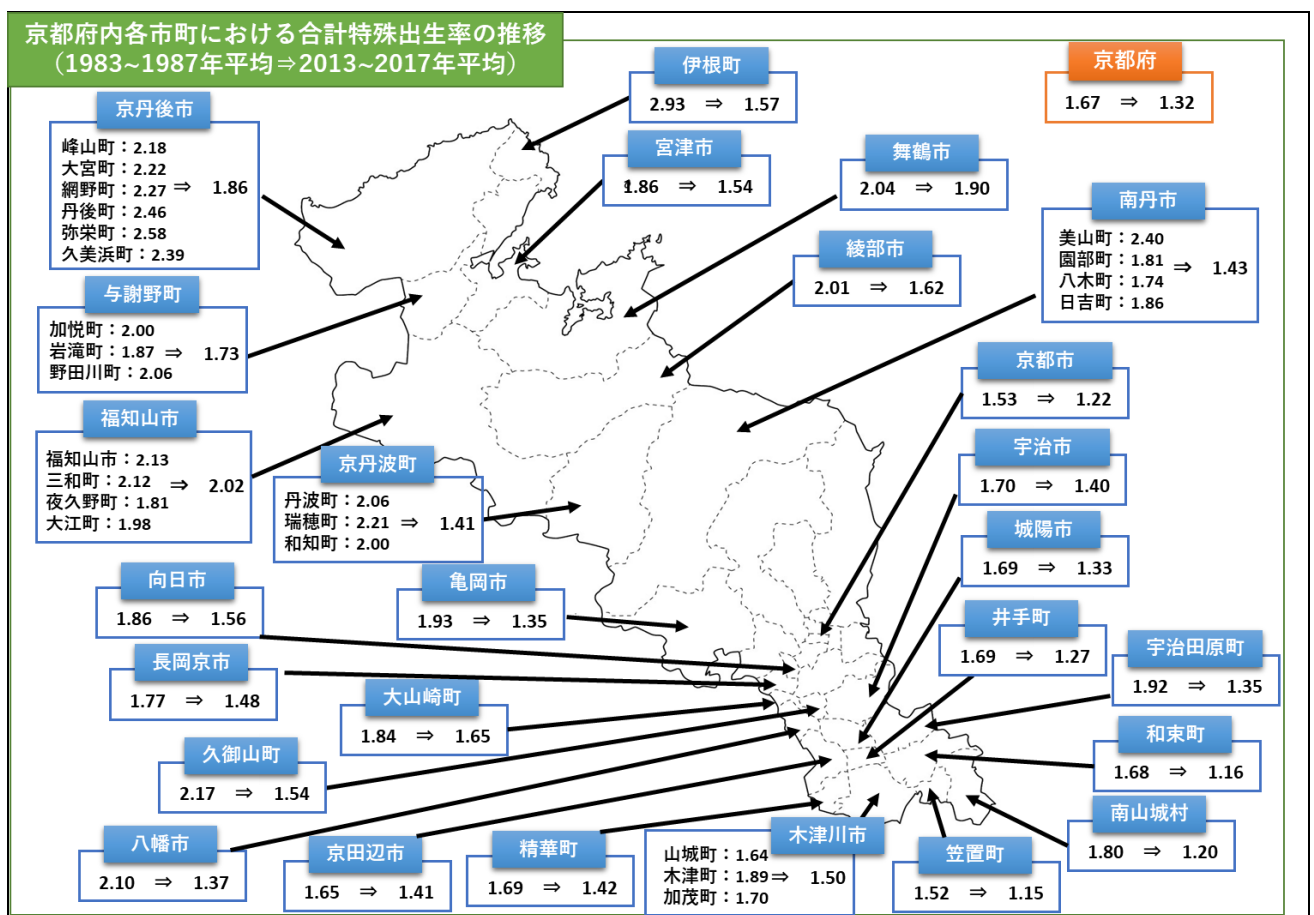
令和5（2023）年度の目標数値90%以上に対し、令和4（2022）年度の実績数値は85.9%となりました。京都府では、地域子育て支援拠点など、子育て世代が身近に相談できる場所の開設への支援や、子育て世代がオンライン等で子育て支援団体等に相談できる仕組みの構築に取り組んできました。しかし、コロナ禍により、人と人との接触機会が減少する中で、身近に相談できる場所も閉鎖され、子育て世代の孤立化が課題となりました。子育て世代の約7割は、自分の育った地域で子育てをしていない、いわゆる「アウェイ育児」であり、子育て世代を地域で支え、その不安や負担を軽減する必要があることから、子どもや子育て世代と地域の人との交流の場・機会の創出や、デジタル技術を活用した「いつでも・どこでも」の相談体制の構築などに取り組んでいきます。

（参考 2） 京都府内の市町村別合計特殊出生率の分析

府内の市町村別に合計特殊出生率の推移（1983～1987年平均→2013～2017年平均）を見ると以下の図のとおりであり、全ての市町村において減少傾向にあります。福知山市の2013～2017年の合計特殊出生率2.02や、舞鶴市の1.90、京丹後市の1.86のように、全国平均と比べても高い水準となっている市町村もあります。

この要因を、「京都府地域子育て環境『見える化』ツール」（令和3（2021）年10月）をもとに分析すると、これらの地域は、

- ・ 職住の近接や、多様な職業・働き方を選択できることにより、仕事と私生活や子育てとの両立がしやすいこと、
- ・ 女性の就業率が高く、共働きによる経済的なゆとりが片働きに比べて作られていること、
- ・ 持ち家や広い床面積など、暮らしやすく子どもを持ちやすい住環境があること、などに特徴があることが分かります。



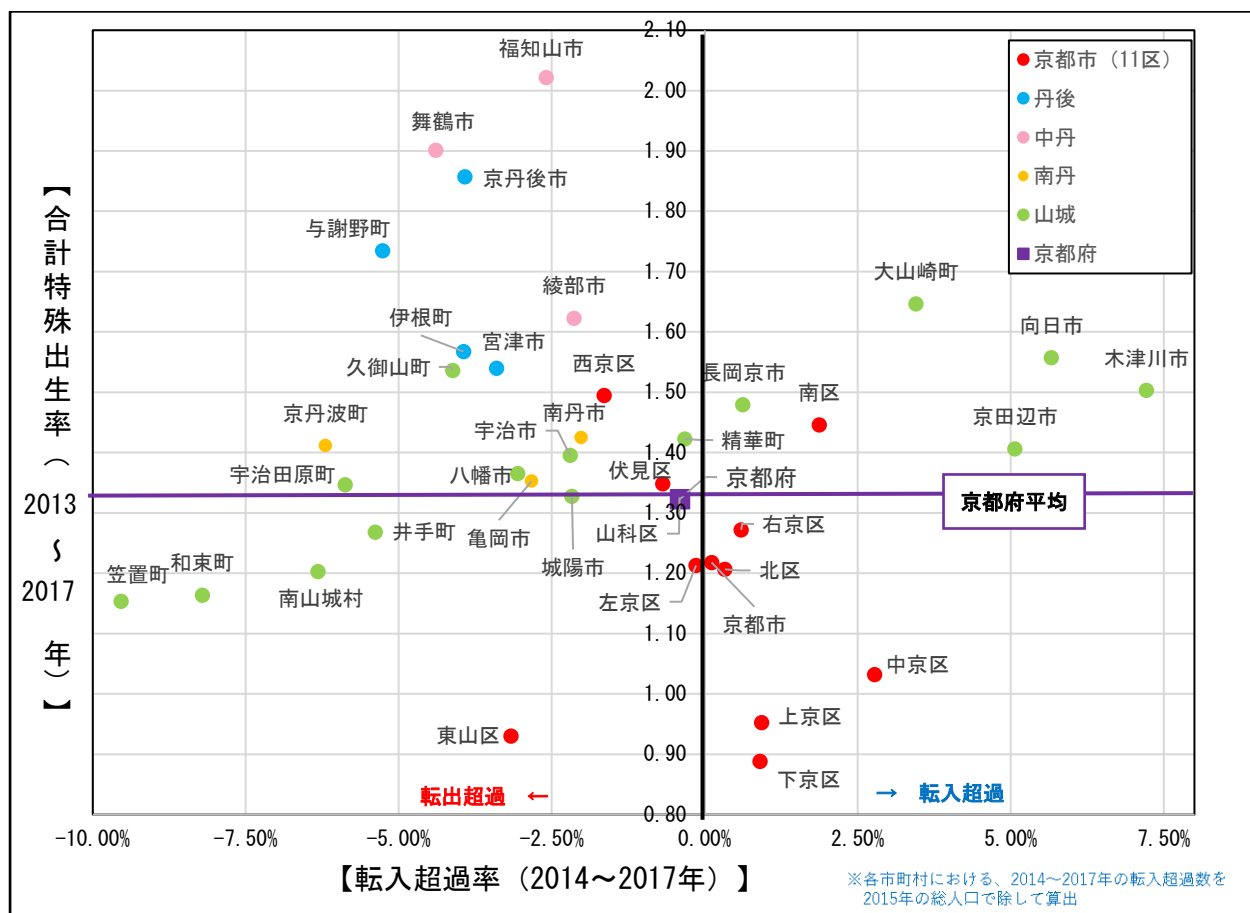
また、市町村別に合計特殊出生率と人口の転出入との関係を見ると次ページの図のとおりです。

縦軸に 2013～2017 年の合計特殊出生率（京都府全体の合計特殊出生率は紫の線）、横軸に 2014～2017 年の転入超過率を置いており、

- ・ 右上：京都府平均より出生率が高く、人口も転入超過の市町村
 - ・ 右下：京都府平均より出生率は低いが、人口が転入超過の市町村
 - ・ 左上：京都府平均より出生率は高いが、人口が転出超過の市町村
 - ・ 左下：京都府平均より出生率が低く、人口も転出超過の市町村
- に分類しています。

出生率が低い市町村については、安心して子どもを産み育てたいと思えるような対策が必要であり、人口が転出超過の市町村については、その市町村に住んでみたい、住み続けたいと思われるよう、地域全体の魅力を高めていく必要があります。

とりわけ、左下に位置する市町村については、産まれる子どもの割合も低く、人口も他の地域に流出していることから、急激な人口減少が予測されるため、地域の存続のためにも、出生率の回復と転出超過の抑制に同時に取り組む必要があります。



なお、京都府内の市町村では、地域の特色に応じ、独自の取組を行っています。市町村は住民に最も身近な地方自治体であり、住民の日常生活に密接に関わる事務を処理していることから、市町村による地域の特色に応じた「子育て環境日本一」の取組が進むよう、京都府としても支援を行っていきます。